

資料編

1 持続的なまちづくりのための総合的な取組み

(1) 歩いて暮らせるまちづくり社会実験の取組み

社会実験は、新たな施策の展開や円滑な事業執行のため、社会的に大きな影響を与える可能性のある施策の導入に先立ち、市民等の参加のもと、場所や期間を限定して施策を試行・評価するもので、地域が抱える課題の解決に向け、関係者や地域住民が施策を導入するか否かの判断を行うことができる取組みです。

本県が実施した「歩いて暮らせるまちづくり社会実験」は、各地で交通実験、賑わい創出実験等、地域の問題・課題に即したまちづくりの方向性を探るために、多様な主体の連携により多くのメニューを総合的に実施しました。

今回、4地区では多くのメニューを連携して総合的に実施しましたが、個々の取組みは小規模自治体、地区でも活用できると考えています。

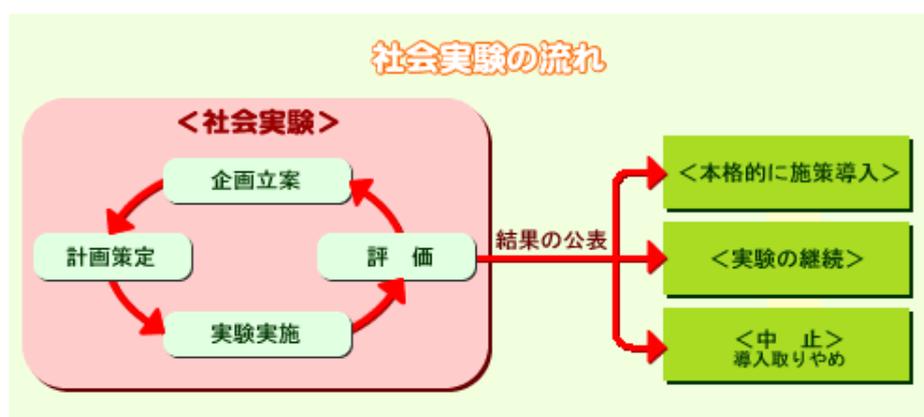


図 社会実験の流れ（国土交通省 HP より引用）

ア 社会実験の概要

(ア) 社会実験の目的

a 交通システム

「持続可能な歩いて暮らせるまちづくり」の推進に向けた地域の実情に即した公共交通のあり方の検討

高齢者や障がい者、子ども連れなど誰もが快適に移動できる交通の仕組みや歩行空間確保によるまちなか回遊性の向上の検討

「人と車が共生するまち」に向けた都市交通のあり方の検討

b 賑わい創出

中心市街地が活性化するまちづくりのあり方の検討

多様な主体(各種まちづくり団体・機関等)による持続的な取組みのあり方の検討

「人と人がふれあうまち」や「賑わいのあるまち」を目指したまちづくりのあり方の検討

「まちなか回遊性」の向上等中心市街地の活性化に向けた取組みの検討

c まちなか機能

まちなか総合案内所やキッズサロンなど、まちなか機能の有効性についての検討。

(イ) 実施市

平成 18 年度から平成 19 年度にかけて県内 4 市において実施しました。

平成 18 年度 郡山市

平成 19 年度 会津若松市、福島市、いわき市

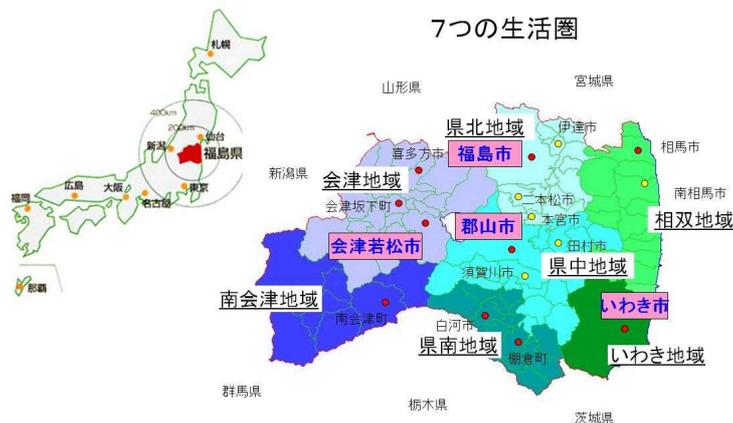


図 社会実験の実施市町村の位置図

(ウ) 実施体制

社会実験の実施にあたっては、それぞれの都市によって構成する組織が異なることから、下記のような運営体制で実施しました。

また、事務局の主となるメンバーは、商工団体、まちづくり関係団体、行政等であり、実施の前年度から、準備会勉強会等を立ち上げ、また、交通事業者も含めまちの現状と問題・課題について整理し、実施メニュー実行員会の構成等について検討を進めました。

運営体制

社会実験実行（運営）委員会を新たに設置し、下部組織として作業部会を設置（郡山地区、福島地区、いわき地区）。

「中心市街地活性化協議会」に、社会実験専門部会及び作業グループを設置（会津若松地区）

委員長

郡山地区・いわき地区は有識者（大学教授）、会津若松地区は中心市街地活性化協議会幹事長（まちづくり会社社長・商業者）、福島地区は商店街連合会会長（商業者）。

事務局

郡山地区、福島地区、いわき地区は行政。会津若松地区はまちづくり会社。

その他

各地区とも前年度から、行政、商工団体、まちづくり関係団体が参加した準備会勉強会を設置し検討を進めた。

表 歩いて暮らせるまちづくり社会実験実施体制

	郡山市	会津若松市	福島市	いわき市
運営体制				
委員長	日本大学工学部 教授 堀井雅史	(株)まちづくり会津 代表取締役 洪川恵男	福島市商店街連合会 会長 後藤忠久	東日本国際大学経済情報学部 教授 福迫昌之
委員構成	有識者 市民団体 交通事業者 商工団体 行政機関(国、県、市、警察署等)	幹事会構成員 (商工会議所・会津まちづくり会津) 行政機関(国、県、市、警察署)	有識者 市民団体 交通事業者 商工団体 行政機関(国、県、市、警察署等)	有識者 交通事業者 商工団体 まちづくり団体 行政機関(国、県、市、警察署等)
事務局構成	県 商工労働部商業まちづくりG※ 土木部まちづくり推進G 県中地方振興局地域づくり商工労政G 県中建設事務所企画調査G	会津若松商工会議所経営サービス部 会津まちづくり会津※	県 商工労働部商業まちづくりG 土木部まちづくり推進G 県北地方振興局地域づくり商工労政G 県北建設事務所企画調査G 市 都市計画課まちづくり推進係※ 交通政策課交通政策係 商業労政課商業振興係 福島商工会議所商業まちづくり課 会津若松まちづくりセンター	東日本国際大学 福迫教授 県 商工労働部商業まちづくりG 土木部まちづくり推進G いわき地方振興局地域づくり商工労政G いわき建設事務所企画調査G 市 商工労政課商業振興係※ 総合交通対策室 市街地整備課 いわき商工会議所事務局
設立	平成18年4月26日	平成19年5月23日	平成19年6月5日	平成19年5月22日
実施期間	平成18年9月23日(土)～11月5日(日) (44日間)	平成19年8月25日(土)～10月14日(日) (51日間)	平成19年10月20日(土)～11月18日(日) (30日間)	平成19年10月25日(木)～11月4日(日) (11日間)
実施エリア	郡山駅西口(駅前通り、中町夢通り、大町通り)	会津若松駅・七日町駅・鶴ヶ城を結ぶエリア	福島駅東口(駅前通～パセオ通)	いわき駅～国道6号

：総務・会計事務担当

イ 社会実験実施メニュー

メニュー検討の際には、それぞれの地域の既存メニューの活用や、特徴を生かしたメニューとし、各実行委員会等で決定しました。

歩いて暮らせるまちづくりは、歩ける範囲にまちなか機能を集めることはもちろん、周辺地域に住む地域住民の足(交通)の確保が課題となります。社会実験では、賑わい創出に連携させ、周辺からのアクセスやまちなかの二次交通について実証実験を行いました。

また、従来の商店街等のイベントと違うことは、交通の要素を組み入れたことや、実行委員会にメニューを集約し、まちなか全体で賑わいを創出したことや、情報センターやキッズサロンなど、来街者の交流の場となる「まちなか機能」の実験等、多様な主体の参画、広報・PRを実施したことです。

(ア) 郡山地区

「来てみて歩いてみっせ！ - まちなか探検・こおりやま - 」

実施期間：平成 18 年 9 月 23 日～11 月 5 日（44 日間）



1 現状と課題

- (1) 交通 (現状) バス乗客数の減少、自動車の渋滞
(課題) 公共交通(バス等)の利用促進 まちなか回遊性の確保
- (2) 賑わい(現状) まちなかの集客力の低下 まちなかの通行量が減少
(課題) 賑わいの創出による回遊性の確保が必要
- (3) まちなか機能(現状) まちなか機能の拡散が進み情報が錯綜している。
子どもの休憩施設が少ない。
(課題) まちなか情報の集約と情報発信。

2 実験メニュー

- (1) 交通実験
まちなか循環バス、無料直行バス(パーク&バスライド)、まちなか駐車場、歩行者天国(人・にぎわいモール)、バス利用者へのサービスチケット等
- (2) 賑わい創出実験
(集う) まちなかファッションショー、ストリートミュージック、まちなか足湯、
(商う) オープンカフェ、まちなか青空市場、バス利用者へのサービスチケット、
(歩く) 人・にぎわいモール(トランジットモール)、歩行者専用ゾーン、
まちなか自転車パーキング、まちなか探検MAP、QRコードラリー、
まちなか絵画展、ベビーカー等の貸出、
- (3) まちなか機能実験
まちなか総合案内所・まちなか情報センター、まちなかキッズサロン等

3 主なメニューの内容と結果

- (1) まちなか直行バス(パーク&バスライド)
郊外の公共施設・商業施設の駐車場とまちなかを結ぶ無料直行バスを運行。2007(平成19)年には「第3回親子ふれあい環境ウォーク」のイベントに合わせ、市内2箇所の郊外にある大規模小売店舗駐車場から運行。
- (2) 「まちなか青空市」
駅前通り、なかまち夢通りで期間中開催され、多くの市民が訪れた。
2007(平成19)年は、商店街のイベントで農家等と連携し、まちなかで農産物等の直売を実施。「あぐり市」など独自の取組みに発展。
- (3) 来街者数：
来街者通行量は約1.7倍に増加。商店街の合同イベント実施等、通りの連携による集客効果があった。
- (4) その後の展開
社会実験でできた「人のネットワーク」から、イベント時期やメニューの調整等、商店街等の連携が生まれている。また、各商店街の青年部等が中心となり、イルミネーション等、新たな賑わい企画が実行された。

(イ) 会津若松地区

「まちなか歩キメです！ - 若松城下散策 - 」

実施期間：平成19年8月25日～10月14日（51日間）



1 現状と課題

- (1) 交通（現状） 城下町独特の狭窄な道路 狭い歩道 自動車の渋滞
 （課題） 快適な歩行空間の確保、回遊性の確保
 観光と生活交通に配慮した交通体系の構築
- (2) 賑わい（現状） 郊外大型店出店による中心市街地通行量の減少
 【神明通り】H3・13.4千人/日 H18・3.5千人/日
 （課題） 快適な歩行空間と回遊性の確保
- (3) まちなか機能（現状） 情報が錯綜し市民交流できる場所がない。
 （課題） 情報の集約と情報発信。市民交流の場の提供。

2 実験メニュー

- (1) 交通実験
 まちなか循環バス、コミュニティバス（乗合ジャンボタクシー）、
 シニアカー（電動カート）貸出等 関連事業；大町通り歩行者優先実験
- (2) 賑わい創出実験
 （集う）会津なんでもロングランコンサート（12時間コンサート）
 映画劇場、アネッサ十日市（会津木綿ファッションショー、創作語り部等）
 大町スポーツフェスタ、七日町フェスタ（フリーマーケット等）
 （商う）会津の市（いち）、門前通り朝市、まちなかふれ愛市（夕市）等
 （歩く）おしゃれして歩きたくなる城下町（まち歩き体験）等
 案山子まつり（短冊とワンコインショップ）
- (3) まちなか機能実験
 あいづふれ愛まちなか交流館（キッズサロン、市民サロン等）

3 主なメニューの内容と結果

- (1) 会津何でもロングランコンサート
 野口英世青春広場で22団体が12時間コンサートを実施。
- (2) 神明通りまちなか・ふれ愛市（夕市）
 神明通り横で、市内の農家が直売。
- (3) あいづふれ愛まちなか交流館
 市民のまちなか交流の拠点として開設。子どもから高齢者まで利用。
- (4) 来街者数：
 休日来街者数は、約1.6倍となった。



(ウ) 福島地区

「こらんしょ まちなか! - 歩いてたのしい・みんなで創る元気福島 -」
 実施期間：平成19年10月20日～11月18日(30日間)



1 現状と課題

- (1) 交通 (現状) バス乗客数の減少(県北全線) H元・28千人 H17・16千
 (課題) 公共交通(バス等)の利用促進 まちなか回遊性の確保
- (2) 賑わい(現状) デパートの撤退による集客力の低下
 通行量(歩行者・自転車、自動車)が減少
 (駅前通り)(H6・23.8千人/日 H18・7.8千人/日参考)
 道路分断により街の連続性・一体性が損なわれている
 (課題) 賑わいの創出による回遊性の確保が必要
- (3) まちなか機能(現状) 情報が錯綜し市民交流できる場所がない。
 (課題) 情報の集約と情報発信。トイレの提供。

2 実験メニュー

(1) 交通実験

まちなか循環バス(無料バス、100円バス)、レンタサイクル乗り捨て実験、
 一方通行実験・歩行者天国 関連;循環バス一日フリー乗車券等

(2) 賑わい創出実験

- (集う) まちなかコンサート、チビッコおまつり広場、福島フレンドパーク等
 (商う) パセオワゴンセール、農産物フェア(青空市)、商店街朝市、
 うまいもの市、こらっせ夢ばざーる、商店街逸品ブース等
 (歩く) まち歩きマップ、トイレ貸します、スタンプラリー、
 親子まちなか探検隊、まちなか歴史ウォーキングラリー等

(3) まちなか機能実験

まちなか総合案内所(休憩、キッズサロン)、まちなかサポーター等

3 主なメニューの内容と結果

(1) まちなか循環バス

イベントに合わせ低床小型のデザインバスを無料運行。他にもバス実験を実施。

(2) 歩行者天国、一方通行実験

期間中の土・日、一方通行や歩行者天国で食やスポーツイベント等を実施。

(3) 街なかコンサート

屋内外4箇所で開催。まちなかに流れる音楽に市民の関心も高い。

(4) 来街者数：

休日来街者数は、約2.1倍になった。



(エ) いわき地区

「歩いてみなくちゃわからない! - いわきまちなか新発見 - 」

実施期間：平成19年10月25日～11月4日(11日間)

歩いて暮らせる新しいまちづくり
いわき地区社会実験

1 現状と課題

- (1) 交通(現状) 自動車に依存せざるを得ない都市構造 バス路線が減少
街なかに小規模駐車場が点在
(課題) 自動車交通と公共交通の連携 歩行環境の充実
駅を中心とした街なか回遊性の向上
- (2) 賑わい(現状) 老舗百貨店の倒産によるまちなかの魅力の低下
郊外の幹線道路沿線への商業施設の立地
(課題) 駅前再開発ビルのオープンを契機とした中心市街地活性化
- (3) まちなか機能(現状) まちなかの情報が拡散している。
(課題) 情報の集約と情報発信。子育て世帯が安心してまちなかで過ごせる場所の提供。

2 実験メニュー

- (1) 交通実験
まちなか巡回バス、歩行者天国、まちなか駐輪場(駅西)への誘導実験等
- (2) 賑わい創出実験
(集う) 街なかコンサート、つどいの広場、いわき産業祭(まちなか開催)、
図書館(絵画展)、リメイクファッションショー等
(商う) 一店逸品フェア、レシートラリー、まちなかウェルカムチケット、
ワゴンセール、屋台実験、青空市等
(歩く) まちなかウォーキング、まちなか休憩所、いわきまちぴたツアー、
まちなか景観向上(フラワーポット、イルミネーション、共通フラッグ等)
- (3) まちなか機能実験
まちなか総合案内所(まちなかガイドの配置)、まちづくりセミナー

3 主なメニューの内容と結果

- (1) つどいの広場
大学と連携し、絵本の読み聞かせや育児相談等を実施。
- (2) 一店逸品フェア
いわき駅周辺の店舗が参加。逸品のガイドブックを作成し商店主の意識改革と個店の魅力向上に役立った。
- (3) 屋台実験
昼屋台実験は、まちなかの公園で地元食材のランチやスイーツを新作販売。夜屋台実験は、駅近くの市道でお酒・カクテル・おつまみ等を販売。同時にまちなかで使える「ウェルカムチケット」を販売。
- (4) 来街者数：
休日来街者数は、2.7倍の
通行量となった。



ウ 社会実験で得られた成果

(ア) 多様な主体の連携・人のネットワーク

新しいまちづくりは、多様な関係機関が当事者意識を持って、主体的に行動することが必要であり、多くの情報を持っている行政や商工団体、まちづくり関係団体等はキープレイヤーとして連携が必要です。

また、イベントを実施する場合は、それぞれの分野で活動するNPOやサークル等を探し、参加を促すとともに、一緒に活動する(巻き込む)ことが大切です。まちは皆のものであり、新しい発想での新たなメニューの創出や、継続したまちづくり、地域の連携などの原動力になります。

社会実験での取組みは、多様な主体の連携の場となり貴重な経験の場となりました。まちづくりの理念や目標、情報の共有に役立つ取組みであり、思わぬ出会いや継続した連携を生む「きっかけ」となります。多様な主体がまちづくりと一緒に体験し、小さな成功を積み重ねることによって、継続した取組み、賑わいの創出につながります。

新しいまちづくりには、人のネットワークが何より大切です。

(イ) イベントや交通の連携による相乗効果

まちなかには、きっかけが必要です。まちなかでのイベントは、人々がまちなかに来るきっかけをつくる仕掛けになります。

また、賑わい創出の催しは、従来から実施しているイベントを集め、連携や、足りない部分を補う形で新しい企画を検討すると負担は少なくなります。

従来からのイベントでも、同時に実施しているだけで連携や情報の共有がなければ効果が半減してしまいます。はじめに関係する人たちが集まり、情報の共有や連携を図ることで、大きな効果を得る取組みになります。

今回の社会実験では、賑わい創出と連携した交通の取組みが特徴的です。自家用車が利用できない人でも公共交通等を利用してまちなかにアクセスできる交通システムが必要となります。

賑わいを創出する手段としては、歩行者天国や一方通行は有効です。

歩道の拡幅、まち歩き補助として休憩スペースとなるイスやテーブルの設置等、まち歩きのための道路空間の利活用に関するメニューを実施します。

また、まちなか回遊の手段としては、まちなか循環バスやレンタサイクル、シェアカーレンタル等が有効です。

賑わいイベントや商店街を巡る小回りコースのバスを運行した地区では、高齢者や子ども連れ、障がい者等に多く利用されたことでまちなか回遊性が生まれ、エリア全体の賑わい創出につながりました。

新しいまちづくりには、賑わいの取組みに合わせ、まちなかへのアクセス方法や、まちなかに来てからの二次交通手段、歩行環境を整え、誰もが安心して気軽に利用できる交通システムを考える必要があります。

(ウ) 情報発信の重要性

まちなかでイベントなどを実施しても来街者が増えないと仕方ありません。まずは皆さんに“知ってもらう”ことが大切です。

多くの媒体を活用し広報をする必要があります。社会実験で効果が高かったものは、「行政の広報紙」です。まちづくりの理念・目標や、公共交通のPR、交通規制等を地域住民に知らせる手段として行政の広報紙は必要不可欠です。

また、取組みの詳しい内容は、「複合チラシ」が効果的です。

期間中のイベント情報や交通の取組み、まちなか機能（案内所やトイレ等）等の情報を、1枚のチラシに集約し、日時、場所等を見やすく整理すると、情報量が多くなりまちなかの楽しさが演出できます。

まちなかの賑わい創出には、住民が“知っている（はず）”という前提を取り払う必要があります。新しい住民や観光客は場所の地名すら知らない人も多く、従来から住んでいる人でも、店舗や目印が変わると場所がわからなくなったりします。

より多くの住民に“知ってもらう”ための工夫や表示、広報が大切です。

2 Q & A

Q & A方式によりわかりやすく解説しましたので、参考にしてください。

Q 1 : 新しいまちづくりとは？

A 1 : 「車」中心のまちづくりから「人」中心のまちづくりに転換した、人と車が共生し、人と人がふれあい、賑わいのある「誰もが安心して暮らしやすいまちづくり」「歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり」「環境への負荷の少ない持続可能なまちづくり」を総合的に推進するまちづくりです。

Q 2 : なぜ「新しいまちづくり」が必要なの？

A 2 : 人口減少や急速な少子高齢化が進行している中において、これまでの拡大を前提とした「車」中心のまちづくりでは、過度に自動車に依存した都市構造をもたらし、高齢者等の生活利便性の低下や環境負荷の増大、後追いの社会基盤の整備・維持管理コストの増大など様々な問題が引き起こされることが懸念されるためです。

Q 3 : 基本目標の「誰もが安心して暮らしやすいまちづくり」とは？

A 3 : 良好な地域コミュニティが形成され、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた人にやさしい環境が実現された誰もが歩きたくなる安全・安心・快適に暮らしやすい環境が整備されたまちをつくることです。

Q 4 : 歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりとは？

A 4 : 徒歩、自転車、公共交通機関などで行ける範囲に日常生活に必要な機能が集まり、誰もが生活しやすいまちをつくることです。

Q 5 : 環境への負荷の少ない持続可能なまちづくりとは？

A 5 : 省エネルギー、省資源、リサイクル型社会システムが構築され、公共交通機関の整備により環境への負荷が少なく、都市の郊外化を抑制することで社会資本の整備やその維持管理コストの増大を防いだまちをつくることです。

Q 6 : 新しいまちづくりは自動車を否定するまちづくりなの？

A 6 : 自動車を否定するものではありません。自動車はたいへん便利なものですが、過度に自動車に依存することは環境への負荷をより増大させるとともに、地域の足である公共交通機関を衰退させ様々な問題を引き起こす懸念があります。そのため過度に自動車に依存した「車」中心のまちづくりから「人」中心へと転換を図り、人と車の共生を目指すものです。

Q7：なぜ「まちなか」の活性化が必要なのですか？

A7： まちなかは、様々な投資により社会資本や都市インフラ等が最も整備され「まちの顔」としての役割を果たしてきました。人口減少や急速な少子高齢化が進む中で、これまで蓄積された地域資源を有効利用することが将来にわたり持続可能なまちを維持するために必要なことです。それはまちなかだけでなく周辺の田園地域等を含む地域社会全体の活性化にも大いに貢献するものとして期待されます。

Q8：社会実験ってなに？

A8： 社会実験は、地域の問題解決に向け、地域住民の参加のもと社会的に大きな影響を与える可能性のある施策の導入に先立ち実施するものです。場所と期間を限定して実施することで、地域住民やまちづくり関係者が実体験を通して施策の賛否を判断でき、また、地域の合意形成に効果がある方法です。

Q9：「歩いて暮らせるまちづくり」社会実験とは？

A9： 本県が実施した「歩いて暮らせるまちづくり社会実験（H18～H19）」は、人口減少・高齢社会に対応した、「人」中心の新しいまちづくりをするための取り組みです。

実験は、地域の住民やまちづくり関係者、商工関係者等が参加した実行委員会が主体となり、賑わい創出や交通システム、まちなか機能等、数十のメニューを総合的に実施し、まちなかの賑わい創出や回遊性向上、まちなか機能に必要な機能の検証を行いました。

この結果を受け、規模の大小を問わず、各地で新しいまちづくりを進めるための参考になる実験です。

Q10：「歩いて暮らせる新しいまちづくりビジョン」とは？

A10： 新しいまちづくりの基本的考え方と具体的な取り組み事例を示した「まちづくりの手引書」で、市町村、商工団体、まちづくり関係団体をはじめ広く県民の方に活用していただくために作成したものです。地域でまちづくり等を進める時のたたき台や参考書にしてください。

Q11：まちづくりを一過性にしないための工夫は？

A11： まちの住民やまちに来る人、各種団体、行政等が主体的に参加し、人や情報、既存の取り組みを連携協力することが持続的にまちづくりを進めるベースとなります。皆で取り組んだ一つひとつの経験（成功）が大きな成果への第一歩となります。

3 事例集

(1) 広報

広報「まちづくりの取り組みを広報する」**県内** 【第2編 p42/p93】【資料編 p109】

事例	「複合チラシ」【社会実験】
場所・主体	歩いて暮らせるまちづくり社会実験実行委員会（福島市）
ねらい	まちなかの取り組みを集約し、イベント等を日付け順に整理するだけで、まちなかの取り組みが分かりやすくなる。
内容	<p>イベント情報等を単独で掲載するのではなく、取り組みを集約し、日付けや地図等で整理した、チラシ（B3版）を作成しました。</p> <p>まちなかの楽しさをPRするとともに、来街者への利便性を図ります。</p> <p>アクセス情報や問い合わせ先も載せることで、来街者に配慮したチラシとする。</p>  <p>新聞折り込みや駅前等で配布することでまちづくりへの取り組みをPR。</p> <p>他に、郡山地区、会津若松地区、いわき地区でも作成し、新聞折り込みや駅前での配布等を実施。</p>
効果	<p>各主体の取り組みをまとめて掲載するため、個々の出費は、少なくてすむ。</p> <p>情報が多くなり、多様な来街者のニーズに対応したチラシとなる。</p> <p>取り組み内容を詳細に掲載することができ、持ち歩きや繰り返し読むことができるというメリットがある。</p>
備考	<p>【歩いて暮らせるまちづくり社会実験】「歩いて暮らせる新しいまちづくり」のHP</p> <p>http://www.pref.fukushima.jp/machidukuri/new/index.htm</p>

広報「まちづくりを広報する」**県内** 【第2編 p42】

事例	ロゴマーク、キャッチフレーズ等 【社会実験】	
場所・主体	郡山市、福島市、会津若松市、いわき市	
ねらい	まちづくりのイメージに合わせた親しみやすいキャッチフレーズやロゴマークを作成し、身近な取り組みとして印象づける。	
内容	チラシやバス（外観）、バス停、ワゴンセール等へ添付し、統一した取り組みをPRした。 まちづくりのイメージを視覚的に伝達する。 ロゴにキャラクターを加えることで、イメージ向上をねらう。	
効果	まちづくりを進める「なかま」において、まちづくりへの意識の高揚につながり、統一感を生むことができた。 キャッチフレーズやロゴマークを募集することで、親しみやすさが生まれ、まちなかへの集客・学生の参加につながった。 バス停などは、バスとバス停に同じマークがあると、分かりやすいなどの意見があった。	
備考	郡山地区「まちなか探検・こおりやま！～来てみて歩いてみっせ～」 福島地区「こらんしょまちなか！～歩いてたのしい・みんなで創る元気福島～」 会津若松地区 「まちなか歩キメです！～若松城下散策～」 いわき地区 「歩いてみなくちゃわからない～いわきまちなか新発見～」	

 広報「まちを広報する」**県内** 【第2編 p50】

事例	トイレマップ	
場所・主体	福島市「(社)福島県建築士会福島支部」	
ねらい	車いす利用者や乳幼児同伴の方はもちろん、誰でも安心して外出できる環境作りのお手伝い。	 <p>マップ</p>
内容	みんなが気軽に安心して利用できる公共性の高いトイレのマップを作成。 利用者に配慮して、おすすめトイレの情報や地図、位置情報と設備の内容等を明記。 持ち歩きできるよう折りたたんである。	
効果	まちなかに来る際のトイレの心配がなくなる。 特に高齢者や子育て世代には必要な情報と考えられる。 エリア毎に分類（まちなか以外も掲載）しているので、利用しやすい内容となっている。	
備考		

「まちを広報する」県内 【第2編 p61/p72/p82】

事例	「各種まち歩きマップ」	
場所・主体	会津若松市	
ねらい	街なかのスポットを紹介しまちあるきを楽しむために作成。 食や散策のスポットを紹介。	 <p>各種マップ</p>  <p>食のマップ</p>  <p>ゆかりの人物マップ</p>
内容	テーマ毎に発行しているが、地図をベースとして位置情報をわかりやすく紹介している。利用者に配慮して、テーマ毎に散策のスポット、食、おみやげ、ストリート情報、循環バスの情報等が記載。 地図をベースに位置情報を掲載している。 持ち歩きできるよう折りたたみである。	
効果	様々なマップを発行しているが、テーマがはっきりしており、地図が詳細でわかりやすい内容になっている。 特に「食」「ゆかりの人物」等多種にわたっており、中には循環バスのルートや時刻表も掲載して利用しやすい。 マップはまちあるきの基礎資料、基礎情報となり、回遊性の向上に寄与する。	
備考		

その他「まちを広報する」県外 【第2編 p61/p72/p82】

事例	「各種まちあるきマップ」	
場所・主体	宇都宮市	
ねらい	街なかのスポットを紹介しまちあるきを楽しむために作成。 食や散策のスポットを紹介。	 <p>各種マップ</p>  <p>地図</p>
内容	利用者に配慮して、テーマ毎に散策のスポット、食、おみやげ、ストリート情報、循環バスの情報等が記載。 地図をベースに位置情報を掲載している。 持ち歩きできるよう折りたたみである。	
効果	まちあるきの基礎資料、基礎情報となり、回遊性の向上になる。 色分けや、公共交通、レンタサイクルなどの情報を掲載未とより効果が上がる。	
備考		

(2) まちなか機能

まちなか機能「公共・公益施設」**県内** 【第2編 p47】

事例	「ラトブ」：商業業務等複合ビル	
場所・主体	いわき市平・平成 19 年 10 月 25 日 OP	
ねらい	商業機能の再生、都市機能の集積・誘導、高齢社会等に対応したまちのランドマーク、交流拠点として、まちなか全体の賑わい再生を目指す。 駅、周辺商店街との連続性・一体感を創出。	
内容	ショッピング、行政サービス・図書館、産業、業務等の複合機能を備える再開発ビル。 「人にやさしい」ユニバーサルデザインにより、各階に多目的トイレを設置し少子高齢社会等に対応した施設。 まちづくり交付金事業を活用。	
効果	平成 19 年 10 月 25 日にオープン。平成 20 年 8 月 15 日に 400 万人を突破。来館者 1 日平均 13,500 人/日。 市民のニーズを捉え、行政センターや図書館、ファッションや雑貨、食料品など多種多様な機能を備え、設置したことにより、連日多くの市民が訪れ、まちなかのにぎわい創出に効果がでている。	 LATOV (ラトブ) 周辺
備考・HP	【LATOV ラトブ(いわき市)】ラトブHP http://www.latov.com/floor/	

まちなか機能「公共・公益施設」**県外** 【第2編 p47】

事例	「AUGA アウガ」	
場所・主体	青森県青森市(新町商店街)	
ねらい	駅、周辺商店街との連続性・一体感を創出。 商業機能の再生、都市機能の集積・誘導、高齢社会等に対応したまちのランドマーク、交流拠点として、まちなか全体の賑わい再生を目指す。	
内容	大型空き店舗(旧百貨店)活用し、ショッピング、行政サービス・図書館、キッズサロン、市場等の複合機能を備えるビルにリニューアル。	
効果	市民のニーズを捉え、行政センターや図書館、ファッションや雑貨、市場など、多種多様な機能を備え、設置したことにより、連日多くの市民が訪れ、まちなかのにぎわい創出の拠点となっている。	
備考・HP	【アウガ(青森市)】 青森市HP http://www.city.aomori.aomori.jp/koho/ksi/mp155.html アウガ関連HP http://www.auga.co.jp/com/index.php 【nanaビーンズ(山形市)】nanaビーンズHP http://www.yamagata-cci.or.jp/nana/	

まちなか機能「公共・公益施設」県内 【第2編 p47】

事例	「まちなかキャンパス（福島学院大学駅前キャンパス）」	
場所・主体	福島市（福島学院大学）	
ねらい	まちなか機能（教育施設）の充実。 多くの若者（学生）が中心市街地に集うことで賑わい創出を期待する。 コンバージョンによる中心市街地活性化の取り組み（平成15年OP）。	
内容	<p>大型空き店舗（旧百貨店）をリニューアルし、「福島駅前キャンパス」をオープン。</p> <p>市民向けに「図書館等施設の貸出し」「市民講座」を設け生涯学習の場として利用できるよう開放している。</p> <p>あえて校内学食を設けず、授業時間帯をずらしたり、地域連携食事券を配布したり、周辺商店との連携を図る。</p>	
効果	<p>商店街が、学割ランチの提供等、学生がまちなかを歩きやすくするための雰囲気づくりを実施。学校と商店街の連携による賑わい創出が行われている。</p> <p>まちなかへ学生（若者）が増え、賑わい創出の効果がある。</p>	
備考・HP	【福島学院大学駅前キャンパス（福島市）】まちなか再生ポータルサイトHP http://www.machinakasaisei.jp/project/casestudies/fukushima02.html	

まちなか機能「市民交流・情報発信施設」県内 【第2編 p37/p48】

事例	「あいづふれ愛まちなか交流館」 【社会実験】	
場所・主体	会津若松市（大町通り）	
ねらい	空き店舗を利用し、市民のまちなか交流の拠点を提供する。	
内容	<p>「情報案内所、休憩所」「キッズサロン」「市民サロン」等を集約して設置。まちの情報発信や自転車・車いす・シニアカー等無料貸し出し、手荷物一時預かり等を実施し、まちなかの交流施設として設置した。</p> <p>運営等は、「商工会議所女性会」や「アネッサクラブ」等のボランティアが行い、入館しやすい雰囲気をつくった。</p>	
効果	<p>キッズサロンや市民サロン等を同じ建物に集約することで世代間の交流も行われ、市民サークルの会合や幼稚園児との交流会、料理教室、着付け教室、まち歩き意見交換会等にも利用された。51日間で2,055人が利用し市民や観光客等交流拠点になった。</p> <p>運営コスト、運営方法等について継続できる仕組みを検討する必要がある。</p>	 <p>キッズサロン（2F）</p>  <p>市民サロン（3F）</p>
備考	【まちなか交流館くらっせ（群馬県太田市）】NPO法人クラッセ太田HP http://homepage3.nifty.com/classe-ota/	

まちなかの情報発信（地域情報の発信）**県内** 【第2編 p48/p72】

事例	「絹蔵」	
場所・主体	川俣町・まちづくり川俣	
ねらい	<p>地域の高齢者等の交流促進、地域生活者支援サービス及び商店街利用者サービス等の提供を兼ね備えた施設を整備 賑わい創出、中心商店街活性化を図る。</p>	
内容	<p>まちづくり会社が、「商店街活性化コミュニティ施設活用事業（中小企業庁）」を活用。 街なかにある織物工場の蔵を改修。 コミュニティスペース、町民ギャラリー、商店街案内、サービス提供スペース（休憩所）、情報発信スペース、地場産品紹介コーナーを設置。</p>	
効果	<p>商店街の個店を紹介するなど、まちなかの情報拠点、コミュニティ施設として活用され、商店街の利便性の向上、町民の集いと憩いの場として活用されるなど、地域の高齢者の集いや新たな人のつながりが生れている。 イベント開催に合わせ、商店会が中心商店街活性化の必要性について意識の醸成を促すことができている。 軽食や農産物・商店街直売所があり運営費を捻出している。</p>	<p>コミュニティスペース</p>  <p>物販コーナー</p>
備考	<p>【絹蔵（川俣町）】 まちづくり川俣HP http://www.kawamata.cc/ 商店街賑わいPLAZAHP（商店街活性化事業事例集） http://www.syoutengai.or.jp/pdf/16/16/44.pdf</p>	

まちなかの情報発信（地域情報の発信）**県内** 【第2編 p48】

事例	桑折「御蔵」	
場所・主体	桑折町、元気こおり本舗・桑折町商工会	
ねらい	中心市街地の活性化と歴史的な景観の保全等	 <p>外観</p>
内容	<p>旧街道沿いの空店舗となっていた明治築の店蔵を改装し、まちなかの商業活性化に向けた拠点として整備した。</p> <p>H19年5月27日にオープンし、桑折町商工会・桑折町女性団体連絡協議会・商店会等の皆さんが立ち上げた運営組織（元気こおり本舗）により、町の観光・物産情報の案内や来訪者へのおもてなしなどを行っている。</p>	
効果	<p>軽食や商店街の商品、農産物を販売し、まちなかの交流拠点として活用されている。</p> <p>女性ボランティアが運営し、連携・交流等継続したまちづくりの取組みが行われている。</p>	
備考	<p>【桑折「御蔵」（桑折町）】</p> <p>http://koori-kanko.com/onkura/</p> <p>桑折町HP http://www.town.koori.fukushima.jp/groups/sangyo/renshuu/20070612.html</p>	

まちなか機能「まちなかお茶の間」**県内** 【第2編 p79】

事例	まちなかお茶の間「まわらん処」	
主体	保原商工会議所 伊達市（保原町）	
ねらい	商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資するため、 ”まちなかタクシー「のってみっか-」”や”コミュニティ施設運営「まちなかお茶の間（まわらん処）」”を運営。	
内容	<p>伊達市保原町中心商店街の空き店舗を利用し、コミュニティ活動の活発化を目的として設置。地域住民のふれあい、お茶の間、トイレなど無料で施設として利用でき、展示コーナー、特産品や地域住民の趣味の展示等を実施。</p> <p>保原まちなかタクシー「のってみっか-」の情報センターが併設。利用者は直接予約できる。</p> <p>来客用イス4人分、会議用イス6人分、小上がり10人があり、お茶の自動給湯器（夏は冷たい麦茶）を無料で用意。</p> <p>地域住民や商工会女性部のボランティアにより、当番で毎日接客を実施。</p>	 <p>全景</p>  <p>休憩スペース</p>
効果	<p>利用人数（1日30～40人）。</p> <p>趣味の展示もサ-クルや愛好会を中心に協力体制が広がっている。</p>	
備考	<p>【保原商工会（伊達市）】</p> <p>保原商工会HP http://www.f.do-fukushima.or.jp/hobara/</p> <p>全国デマンド交通システム導入機関連絡協議会HP</p> <p>http://www.f.do-fukushima.or.jp/hobara/seinenbu/keiba/mawaran.html</p>	

まちなか機能「キッズサロン」**【県外】** 【第2編 p46/p49】

事例	「子育てランドあ～べ」	
場所・主体	山形市（七日町）・市が設置しNPOが運営	
ねらい	親子の交流や子育てを支援。 子育て世代の待ち合わせ場所、息抜きの場を提供し街なかに来やすくする。	
内容	大型店が撤退した空き店舗に「ナナ・ビーンズ」をオープン。市とNPOが協力して「あーべ（子育てランド）」を設置。乳幼児の託児、親子で遊べるスペースの提供、子育て相談を実施し、無料で遊べる親子広場（会員制）と、有料の託児ルームに分かれている。	
効果・留意点	<p>近隣には「県営こども館」もあり、両方とも建物内施設で無料で遊べるため、天候に関係なく子育て世代が街なかにくる環境ができています。</p> <p>また、イベント時には商店街と連携し一時預かりを実施するなど、子育て世代が安心してまちなかで買い物できる環境がある。</p> <p>一時預かりの場合保育士などの専門スタッフを配置できるかが課題。</p> <p>NPOの協力を得て市が設置しているが、施設管理費や運営費の捻出が課題。</p>	<p>託児ルーム（有料）</p>   <p>親子広場 （会員制無料）</p>
備考	<p>【子育てランドあーべ（山形市）】NPO山形子育て支援サークルランドHP http://www.yamagata-npo.net/~ikuji/a-be.html</p> <p>【山形県こども館（山形市）】NPO法人みらい子育てネット山形HP http://www.yamagata-miraikosodatenet.org/kodomokan.htm</p>	

まちなか機能「高齢者サロン」**県外** 【第2編 p46/p49】

事例	高齢者サロン	
場所・主体	山形市（七日町）・市が設置し市老人クラブ連合会が運営	
ねらい	高齢者が集い、趣味や活動談話などでゆったりくつろげる場の提供。 まちなかの待ち合わせ、息抜き、交流の場を提供し街なかに来やすくする。	
内容	<p>まちなかの大型店が撤退した空き店舗を利用。「ナナ・ビーンズ」5階に開設。</p> <p>囲碁・将棋の間、談話の間、会議室、ロビー（テレビ・新聞等）に分かれ、高齢者の集い、趣味活動、談話でゆったりとくつろげる場を提供。</p>	
効果	<p>まちなかに設置することにより、多くの高齢者がアクセスしやすくなり、友達づくりのきっかけとなり、高齢者が、まちなかに買い物に来た際の休憩所となり、街なかの賑わい創出になっている。</p> <p>場内は休憩や談話、テレビ・新聞、囲碁将棋を楽しむ方々など多くの人でにぎわっていた。</p>	 <p>囲碁・将棋の間</p>
備考	<p>【交流広場・nanaビーンズ高齢者サロン（山形県山形市）】</p> <p>http://www.yamagata-cci.or.jp/nana/5f/</p> <p>http://www.yamagata-cci.or.jp/nana/5f/koureisya.html</p>	

まちなか機能「多目的広場・まちなか広場等」**県内** 【第2編 p65】

事例	まちなか広場	
場所・主体	野口英世青春広場（会津若松市）	
ねらい	まちなかの情報発信拠点の整備と物販・飲食等の複合施設による賑わい創出。	
内容	<p>野口英世青春通り沿いに広場をオープン。 まちづくり会社が運営・管理。 情報発信を兼ねた休憩施設兼チャレンジショップ、イベントステージ等がある。 広場整備に合わせて中央公民館前に建立されていた野口英世の銅像を移築。</p>	
効果	<p>物販、飲食などがあり市民や観光客が利用し、まちなかの核として賑わいの拠点になっている。 会津若松市の「野口英世青春広場」は、「社会実験」では会津の市（いち）や会津何でもロングランコンサートの会場として利用され、幼児から高齢者まで多くの市民で賑わった。</p>	 <p>イベントの状況</p>
備考	<p>【野口英世青春広場（会津若松市）】（株）まちづくり会津HP http://www.aizu.ne.jp/tmo/HIROBA/index.html</p>	

まちなか機能「多目的広場・まちなか広場等」**県外** 【第2編 p65】

事例	「パサージュ広場（青森市）」	
場所・主体	青森県青森市・新町商店街（青森市）	
ねらい	まちなかの情報発信拠点の整備と物販・飲食等の複合施設による賑わい創出。	 <p>オープンカフェ</p>
内容	<p>商店街の情報、休憩できるスペースの提供 チャレンジショップ レンタサイクル</p>	
効果	<p>物販、飲食などがあり市民や観光客が利用し、まちなかの核として賑わいの拠点になっている。 まちなかの休憩所、イベント等の拠点となり、多くの市民で賑わっている。</p>	 <p>広場の状況</p>
備考	<p>【パサージュ広場（青森市）】青森市役所のHP http://www.city.aomori.aomori.jp/koho/topics/infpsag.html</p> <p>【ほっとなる広場（山形市）】中小企業庁：がんばる商店街77選HP http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/shoutengai77sen/nigiwai/2touhoku/1_touhoku_06.html</p>	

まちなか機能「ポケットパーク」県内 【第2編 p86】

事例	「ポケットパーク・足湯整備」	
場所・主体	いわき市湯本地区	
ねらい	観光資源の活用、広域的連携による交流人口の拡大 地域の活性化	
内容	<p>広場を利用した地域活性化の団体「鶴のあし湯を愛でる会」が発足。</p> <p>鶴のあし湯を愛でる会（構成）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・じょうばん街工房21・いわき湯本温泉観光協会・いわき湯本温泉旅館協同組合・湯の華会・いわき湯本温泉郷振興協議会・いわき湯本温泉飲食業組合・いわき商工会議所常磐地区委員会・中央通り商店会・横町商友会・表町温泉通り商店会・夢わくわく湯本市民会議・ほのぼの22・地域住民ボランティア・常磐湯本温泉株式会社 <p>いわき湯本温泉は、古来より那須、有馬、道後、玉造温泉と共に、日本三古泉の一つにあげられる歴史のある温泉。その温泉を地域資源として地域のコミュニティを形成する場として広場を設置。</p>	 
効果	<p>平日：1日80～100人、休日：150～200人。温泉に来る観光客だけでなく、地元の人たちの憩いの場となっている。</p> <p>サイクリングをする親子が広場で休憩をとったり、近所の子供が三輪車を練習するなど、みんながゆっくりと過ごせる癒しのスポットとして定着してきている。</p> <p>NHKの全国放送に取材されるなど、交流人口拡大に寄与している。</p> <p>地元主催の縁日が開催されたり、朝市として利用されるなど、地域活動の場として多様に活用され、地域間の交流が盛んになっている。</p>	 
備考【関連HP】	<p>【ポケットパーク・足湯整備】いわき建設事務所HP</p> <p>http://www.pref.fukushima.jp/iwaki/kensetsu/zigyou/genki-fukushima/genki-yumoto.htm</p>	

まちなか機能「安心して気軽に休憩できる施設（イス・テーブル等）」**県内** 【第2編 p50】

事例	気軽に休憩できる施設「イス」「テーブル」の設置 【社会実験】	
場所・主体	郡山市・福島市等	
ねらい	来街者のまち歩きを補助する機能。	 <p>まちなか夢通り (郡山市)</p>
内容	<p>まちなかの歩道や空きスペースにイスやテーブルを設置。隣接する商店が出し入れ等の管理をする。</p> <p>歩道に空きスペースがない場合は、空き地等を利用する。隣接する商店主が出し入れする。</p> <p>福島のパセオ通りでは、各店舗がお茶のサービス「お茶をどうぞ」等おもてなしを実施。</p>	
効果	<p>高齢者や子ども連れも気軽に休憩ができ、安心してまち歩きができる。</p> <p>来街者の休憩として利用され、商店がお茶を出すなど来街者との出会い・交流のきっかけとなっている。</p> <p>道路上に設置する場合は、道路占用許可申請（道路管理者）や道路使用許可申請（警察署）の手続きが必要。</p>	 <p>パセオ 470 通り (福島市)</p>
備考		

まちなか機能（憩い、休憩できる空間）**県内** 【第2編 p50】

事例	郡山市「世界ベンチ・イス創作コンテスト」	
場所・主体	郡山市・郡山商工会議所	
ねらい	音や音楽をテーマにまちなかの店先や歩道に設置されたベンチやイスは休憩用に使えるとともに、来街者にやすらぎを与える。	
内容	<p>地元産の木を使い「音楽都市郡山」をテーマに作ったベンチ・イスをまちなかの店先や歩道に設置し、憩い、休憩の場を提供。</p> <p>商店街の各個店が里親になり、ベンチ・イスの管理と活用を図っている。</p>	
効果	<p>まちなかの楽しさを演出し、来街者の休憩などまち歩きを助ける。</p> <p>2カ年で制作した24作品がまちなかに溶け込み、人と人を繋ぐコミュニケーションというハーモニーを奏でている。</p>	 <p>駅前大通り(郡山市)</p>
備考	<p>「世界のベンチコンテスト（実行委員会 HP）」</p> <p>http://www.ko-cci.or.jp/bench/</p>	

まちなか機能「くつろぐことができるまち並み」**県内** 【第2編 p64/p87】

事例	「まちなか景観向上」【社会実験】	
場所・主体	いわき市 平本町通り	
ねらい	統一したまち並み景観の向上。 ゆとりある商店街を演出。	 <p>平本町通り (いわき市)</p>
内容	まちなかに木製フラワーポット、統一フラッグ、イルミネーションを設置し、まちなかの景観向上や統一感の醸成を図り、歩いて楽しい空間を創出している。 フラワーポットの管理は、市内の福祉団体が管理。 フラワーポットにプレートを設置し福祉団体の活動をPR。	
効果	まち並みがきれいになり、通りのイメージアップにつながる。 休憩スペースとなり、来街者のまち歩きを助ける。	
備考		

まちなか機能(トイレ施設の充実)**県内** 【第2編 p50】

事例	「トイレお貸しします。」【福島県】	
場所・主体	福島市・歩いて暮らせるまちづくり社会実験	
ねらい	来街者の利便性向上、まちなか回遊性向上による賑わいづくり。 トイレにより来街者が商店に入るきっかけづくり。	 <p>ステッカー</p>
内容	2007(平成19)年の花見山イベントと社会実験で実施。 まちなかの商店が来街者にトイレを貸し出す。 商工会議所が参加商店等を募りステッカー添付により各商店がトイレを提供。イベントチラシの地図に掲載しイベントと一体的な取り組みを行った。	
効果・留意点	来街者はトイレを心配せずにまち歩きを楽しめる。 参加店は、新規来店者が増加し個店のPRになる。 まちなか機能として、常時利用できるような仕掛けづくり、ネットワークづくりが必要。 車いすや子連れでも利用できる多目的トイレなど、利用者のニーズに合わせたトイレ情報の発信が必要。	
備考		

まちなか機能（まちなかサポーター（まちの案内人、まちなかサポーター））県内

【第2編 p51】

事例	まちなかサポーター【社会実験】	
場所・主体	福島市・歩いて暮らせるまちづくり社会実験	
ねらい	高齢者、障がい者のまち歩き補助による利便性の向上。 まちなか清掃活動による環境の向上。	  
内容	学生ボランティアが、まちなか情報の提供やまち歩き補助、清掃活動を実施。 未成年ボランティアの安全管理。継続した取り組みに向けた仕組みづくり。	
効果	地域の将来を担う若者と市民が交流。 ボランティア及び利用者は交流や経験の場となり、まちなかやまちづくりに対する意識の啓発に効果があった。	
備考	「しかへら～ず（青森市）」 (http://www.actv.ne.jp/~pmo/shikaheru/top1/shikaheru.htm) 「学生サポーターC's（水戸市）」(http://tmo.e-mito.net/cs/)	

まちなか機能（居住環境の充実）県内 【第2編 p53】

事例	住居商業複合ビル 「Lavivale 一番町」	
場所・主体	福島市・福島まちづくりセンター	
ねらい	日常生活の拠点となる生活者の日常的な交流機能、集会機能等を提供し、まちの回遊性や集客性の向上を図る。	
内容	地権者、商工会議所、まちづくり会社、行政などの連携により、生鮮品マーケット・飲食店・医療機関及び住宅（福島市の借上住宅40戸）が入居する商住複合施設「ラヴィバレー一番町」をオープン。 4階以上の居住部分は市が借り上げ、市営住宅として貸借。	 <p style="text-align: center;">全景</p>
効果・留意点	食住が一体となり、また地元商店街と共同イベントを実施するなど、まち全体に賑わいが定着している。 地権者の同意を得ることはもちろん、居住機能と商業、医療など生活に必要な多様な機能の集約や、まちづくりに関係する組織の連携や地域と協力が必要。	
備考	【関連HP】「Lavivale一番町（福島市）」 (http://www.fmcnet.co.jp/lavivale/)	

まちなか機能「高齢者対応型マンション」県外 【第2編 p53】

事例	「ミッドライフタワー」	
場所・主体	青森市・民間	
ねらい	高齢社会におけるコンパクトシティの形成に向け、高齢者のまちなか居住の推進。	
内容	<p>青森駅前第一地区市街地再開発事業で「高齢者対応型マンション」として建設。</p> <p>1階は、市場・レストラン・寿司・調剤薬局、2階は医療クリニックや訪問介護ステーション、3~4階はケアハウス。高齢社会に対応できるマンションとして分譲。</p>	 <p>高齢者マンション</p>
効果	まちなかは、雪かき、雪下しの心配がなく、公共交通手段が揃っており、「病院」「市場」等高齢者が住みやすく、安心した生活がおくれる。	
備考		

(3) 賑わい創出

賑わい創出 県内 【第2編 p59】

事例	「一店逸品運動」	
場所・主体	いわき市（いわき駅前賑わい創出協議会）	
ねらい	<p>個店の魅力向上と商店街全体への波及</p> <p>「逸品」の磨き上げ、おもてなしの心の醸成</p>	 
内容	「いわき駅前賑わい創出協議会・コンパクトシティ推進プロジェクトチーム」のメンバーを中心に、青森市の事例を学びながら、共通ののぼりとプレート、おもてなし宣言の掲示し、「一店逸品ガイド」（カタログ）によりPR。	
効果	<p>事業を通じて、商業者がまちなかの賑わい創出に向け、自主的かつ組織的に行動したことで、今後の賑わい創出に向けた基盤作りができた。</p> <p>統一したのぼりがはためき、フラッグやイルミネーション(後述)などとともにまちに統一感を醸し出せた。</p> <p>「一店逸品ガイド」は来街者が興味を持ち、回遊性の向上や波及性に効果があった。</p>	
備考		

販わい創出 **県内** 【第2編 p59】

事例	「パセオワゴンセール」【社会実験】	
場所・主体	福島市（パセオ通り）	
ねらい	来街者を顧客にする取り組み。 商店街の統一した取り組みで「商う」を実施。	  ワゴンの状況
内容	商店街で統一した取り組みとしてワゴンセールを実施。 売るものは各個店に任せた。	
効果	来街者が楽しく街歩きができるような仕組み。 来街者に店のPRができ、店の中に足を運びきっかけづくりとなる。 店主たちの意識高揚に役立つ。 商品入れ替えを頻繁にし、売れ筋を展示したり、店員が店先に立つなど工夫により売上や来店者に差がついた 各個店の取り組みに差があると、バラバラの取組みに見え、逆効果となる。表示やテーマを決めるなど戦略が必要。	
備考		

販わい創出 **県内** 【第2編 p70】

事例	「軽トラ市」	
場所・主体	桑折町（桑折町商工会内桑折町観光協会）	
ねらい	中心市街地活性化（まちなかへ来るきっかけづくり） 地元産品の紹介	 状況
内容	まちなかの空き地を利用し、地元で採れた新鮮野菜・果物、 工芸品、うどん等を、軽トラ車で販売。 毎月第4日曜日開催。	
効果	まちなかの販わいづくりになっている。 住民のまちなかへ出かけるきっかけになっている。	
備考	【関連HP】 「桑折宿軽トラ市（桑折町観光協会）」 （ http://kooi-kanko.com/news/keitora.htm ） 「雫石軽トラック市（岩手県・雫石商工会）」 （ http://www.shokokai.com/shizukuishi/truck.html ）	

(4) まちなか交通機能

まちなか交通「新たな公共交通の取組み」県内 【第2編 p79】

事例	「コミュニティバス（乗合ジャンボタクシー）」【社会実験】	
場所・主体	会津若松市	
ねらい	郊外居住の交通弱者の足を確保し、まちなかへのアクセス性を改善する。	  <p style="text-align: center;">利用の状況</p>
内容	<p>高齢化率が高く、既存バス路線のバス停から遠い団地とまちなかをバスで結び、高齢者の足を確保する。</p> <p>利用してもらうためには、対象として想定している者から利用先や利用時間帯等の意向調査を実施するなど、ニーズの把握に十分配慮すること。</p> <p>その上で、運行間隔、運行時間帯、路線距離、運賃などサービスレベルの工夫をすること。</p>	
効果	郊外に住む高齢者のまちなかへのアクセス性が改善された。口コミで利用者が伸びた。	
備考	<p>県内では、すでにデマンド型乗合タクシーとして、南相馬市（旧小高町）、伊達市（旧保原町）、浪江町、双葉町、大熊町、新地町、中島村、本宮市（旧白沢村）、田村市（旧船引町）、只見町、会津美里町（4市6町1村）で導入されている。（運行開始日順）</p>	

まちなか交通「新たな公共交通の取組み」県内 【第2編 p80】

事例	「パークアンドバスライド（無料直行バス）」【社会実験】	
場所・主体	歩いて暮らせるまちづくり社会実験実行委員会・郡山市	
ねらい	<p>マイカーから公共交通機関への転換を図り、まちなかの渋滞を緩和する</p> <p>公共交通を利用して来街できるまちづくりを推進。</p>	  <p style="text-align: center;">利用の状況</p>
内容	<p>郡山市郊外の公共施設や商業施設の駐車場（概ね3km圏内）をパークアンドバスライド用駐車場として設置</p> <p>その駐車場とまちなかを結ぶ直通バスを無料で運行。</p>	
効果	<p>マイカーから公共交通機関への転換が進んだ。</p> <p>新しい交通手段を提案し、実際に体験することで、まちなか交通の問題意識の高揚になった。</p> <p>アンケート結果も良好で、新しい交通システムとしての可能性を検証した。</p>	
備考	<p>バスの定時性・優位性を確保するために、バスの走行環境の改善に関する取組みも必要。</p>	

まちなか交通「新たな公共交通の取組み」**県外** 【第2編 p81】

事例	「Kパーク（パークアンドライドシステム）」
場所・主体	石川県金沢市
ねらい	街なか渋滞の解消。
内容	商業施設等の駐車場で、マイカーからバスや電車に乗り換えて金沢市中心部に通勤するシステム。 既存の商業施設等の駐車場を利用するので、実施側の金銭的な負担が軽く持続的な運営が可能。
効果	月々の駐車料金は、利用者がその商業施設の商品券3,000円分を購入する仕組み。商品券で買い物もできるので、駐車料金は事実上無料となる。また、駐車場を提供する商業施設側も売り上げにつながり、双方にメリットがある。
備考	

まちなか交通「公共交通利用者へのインセンティブ」**県内** 【第2編 p78】

事例	「バス利用者へのサービスチケット」 【社会実験】
場所・主体	郡山市・社会実験
ねらい	バス利用者へサービス提供することによる来店機会の拡大、及び公共交通機関の利用促進。
内容	駐車場利用者への駐車券サービスと同様に、各参加個店ごとに購入額に応じてバス回数券を配布。
効果	自動車での来店者だけでなくバスでの利用者に対しても買い物の購入金額に応じてバス回数券を配布したことで、バス利用の来店者へのサービスが向上した。 バス利用者へのサービスによって来店機会の拡大につなげていくためには、継続的に取組み、認知度を上げていく必要がある。 商店街と交通事業者の連携が重要。
備考	

まちなか交通「一方通行実験」県内

事例	「大町通り歩行者優先化実験」 【社会実験】	
場所・主体	会津若松市（大町通り）	
ねらい	来街者が安心して楽しく歩くことができる空間づくり。	 <p>状況</p>
内容	歩道が狭い上に凹凸があり、歩道が歩きにくい状況であったため、車道と歩道を仕切っていた縁石を撤去して歩道を広げて車道を狭めるとともに、歩道と車道は仮設ガードレールにより分離を行った。	
効果	<p>歩道を拡幅したことによって、安全・安心して歩くことができ、ゆっくりまちや店を見て歩くことができたという評価が見られた。</p> <p>歩道拡幅により、歩行者と自転車の安全性について考慮する必要がある。</p> <p>歩いて楽しい歩道空間をつくるための景観に配慮した分離を考慮する必要がある。</p> <p>歩道拡幅によりできた空間を、賑わいづくりに活用し、まちの賑わいにつなげていくことを考えていく必要がある。</p>	
備考		

まちなか交通「循環バス」県内 【第2編 p80】

事例	「まちなか循環バス」【社会実験】	
場所・主体	郡山市	
ねらい	中心市街地における公共交通機関不便地区の解消を図るとともに、徒歩で移動するには長い距離を移動できるようにし、誰もが快適に移動できるまちづくりを推進。	  <p>利用の状況</p>
内容	まちなかの駐車場やデパート、病院、駅を結ぶルートで、午前11時から午後4時まで30分間隔（1日10便）、料金は無料で低床小型の循環バスを運行した。	
効果	<p>利用者が多く、継続に対する要望も高い。特に子供や家族連れの利用客から好評だった。</p> <p>有料化しても利用するという利用客が多かった。</p> <p>車両のデザインやバスの構造などのハード面や、運行間隔、運行時間帯、路線距離、広報などソフト面に配慮することが利用者増につながる。</p>	
備考		

まちなか交通「循環バス」県外

事例	「循環バス きぶな」	
場所・主体	栃木県宇都宮市	
ねらい	<p>中心市街地における公共交通機関不便地区の解消を図るとともに、徒歩で移動するには長い距離を移動できるようにし、誰もが快適に移動できるまちづくりを推進。</p>	   <p>利用の状況</p>
内容	<p>まちなかの駐車場やデパート、病院、駅を結ぶルートで、午前 11 時から午後 4 時まで 30 分間隔（1 日 10 便）、料金は無料で低床小型の循環バスを運行した。</p>	
効果	<p>利用者が多く、継続に対する要望も高い。特に子供や家族連れの利用客から好評だった。 有料化しても利用するという利用客が多かった。 車両のデザインやバスの構造などのハード面や、運行間隔、運行時間帯、路線距離、広報などソフト面に配慮することが利用者増につながる。</p>	
備考		

まちなか機能「まちなか(ジャンボ)タクシー」**県内** 【第2編 p79】

事例	「保原まちなかタクシー のってみっカー」 デマンド交通システム	
場所・主体	伊達郡桑折町 保原商工会	
ねらい	<p>高齢者が一人でも歩ける足として、地域活性化や住民の生き生きとした暮らしの一助。</p> <p>高齢者の生活を支援し、商店街と利用者を結びつける架け橋とする。</p> <p>自治体や事業所のコスト削減。</p>	
内容	<p>利用者の減少によって輸送コスト高により、町営の「福祉バス」からデマンド交通システムに切り替えた</p> <p>空き店舗を利用し「コミュニティ施設：まわらん処」を設置し、商店街との連携、まちなかの交通の拠点とすることで、デマンド交通システムを利用しやすくした。</p> <p>まちなかの拠点「まわらん処」で食事や休憩など憩いの場所として利用されている。</p> <p>運行は、行政からの補助金や運賃収入、車両への広告を財源としている（タクシー会社2社に委託）。</p> <p>病院、商店等では、予約を代行するサービスを実施。</p> <p>商店街では回数券購入者にポイントサービスも実施。</p>	 <p>利用状況</p>  <p>拠点(まわらん処)</p>
効果	<p>利用人数（1日150～250人）</p> <p>利用者は、ドアツードアの運行による利便向上となるため好評。</p> <p>郊外から街なかアクセスだけでなく、まちなかの二次交通として利用されている。</p>	
備考	<p>【保原町商工会】〒960-0612 伊達郡保原町字宮下111 024-575-2284、ホームページ www.f.do-fukushima.or.jp/hobzra/。</p>	

まちなか機能「まちなか循環バス」**県外** 【第2編 p85】

事例	「街なか循環バス」	
場所・主体	東京都・丸の内（運行委員会）	
ねらい	街づくりの一環。来街者の増加やまちなか回遊性の向上。 回遊性の高まりにより来街者が増えること。 環境への取組みを協賛の形（少ない予算）で参加・PRすることで協賛企業のイメージを向上させる。	
内容	<p>まちなか回遊性の向上を目的に、企業協賛によるまちなか循環バス（電気バス、低公害小型バス）を運行。 発案者はバス会社。協賛企業を募り、運行委員会形式で運行。 他の交通機関との競合については、競合やクレームはない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線バス 一部バス停は共同で使用するが、循環バスは地域内運行であり競合しない。 ・タクシー 運行区間がタクシーのワンメーター区間となり、近距離は利益も出にくいいためタクシー運転手からの不満はない。 <p>行政（東京都、中央区）は、「環境」「街づくり」等の取り組みとして、運行やイベント等を広報してくれる。 協賛金は会社の規模等により異なり、老舗の商店の隣組のような制度により参加している。ため、小さな店でも参加しやすい制度とする必要あり。</p>	 
効果	来街者の利便性向上により、まちなか回遊性が向上、来店者の増加等、相乗効果が期待できる。 協賛企業のみならず、まちのイメージアップにつながる。	<p>広告スペース</p>  <p>利用状況</p>
備考	【日の丸自動車興業（株）HP】 無料循環バス http://www.hinomaru.co.jp/metrolink/index.html	

まちなか交通「循環バス」**県外** 【第2編 p85】

事例	「ふらっとバス」	
場所・主体	金沢市	
ねらい	まちなかから離れた居住地と商店街を結び、商店街を回遊する公共交通を導入する。	
内容	<p>バス停間隔は、高齢者が無理なく歩ける200mを目安に設置。 バス停は、わかりやすいデザインになっている。 まちなかと周辺地域を循環する小型ノンステップバスを導入し、まちに来やすく、まちをまわりやすくすることで、特に高齢者の来街意識を高めている。</p>	
効果	来街者の利便性向上が図れる。	
備考		

まちなか交通「循環バス」**県内** 【第2編 p85】

事例	「郊外店が運行する循環バス」	
場所・主体	須賀川市	
ねらい	<p>地域の特に高齢者の足の確保。 市街地に住む高齢者の利便性の向上。</p>	 <p>バスの全景</p>  <p>利用の状況</p>
内容	<p>まちなかに立地していた旧スーパーの郊外移転をきっかけに、高齢者等の交通手段確保を目的に、まちなか、スーパー等を結ぶ無料の循環バスを運行。 費用は商業者が負担している。 利用者の利便性を考慮し、途中での乗降りを禁止していない。 開店時間に合わせ、パターンダイヤを導入するなど、民間ならではの乗工夫をしている。 所要時間は一周30分程度とし、分かりやすさ、利用者の利便性を高めている。</p>	
効果	<p>利用者の利便性が向上し、買い物の足となっている。 毎月利用者は増加し地域の足として定着してきた。 バスの中がコミュニティスペースとなり利用者の交流の場となっている。 新たな協賛店により運行経費をまかなっている。</p>	
備考		

まちなか交通「循環バス」**県外**

事例	「サンクスネイチャーバス」	
場所・主体	東京都（自由が丘）	
ねらい	駅から離れたまちや商店街を結び、来街者の増加と回遊性の向上を目指す。	
内容	<p>NPOが、無料バスを運行。 東京・自由が丘の「サンクスネイチャーバス」等、企業協賛、商店の協賛、個人サポーターの協力により、まちなか循環バスが運行され、利用者は無料で利用できる。</p>	
効果	来街者が増加し、来街者の利便性向上が図れる。	
備考	【NPO サンクスネイチャーバスを走らす会HP】 (http://www.thanksnaturebus.org/index.htm)	

まちなか交通「レンタサイクル」県内 【第2編 p83】

事例	「ももりんレンタサイクル」 無料	
場所・主体	福島市	
ねらい	まちなかでの市民や観光客の回遊性の向上。	 
内容	<p>無料レンタサイクル事業。</p> <p>駅や街なか広場、地下駐車場等に貸出所4箇所を設置。</p> <p>シルバー人材センターに管理委託し運営。</p> <p>【社会実験】では、駅前通りや駅に新たに2箇所の貸出所を増設し、どこでも返却できる実験を実施。</p>	
効果	<p>無料なので、平日でも利用者は多い。</p> <p>【社会実験】では、どこにでも返却できる実験を実施したので、利用者の利便性が高まった。</p> <p>利用者のリピート率が高かった。</p> <p>新規利用者の拡大に向け、広報・PRの工夫が必要。</p>	
備考		

まちなか交通「レンタサイクル」県外 【第2編 p84】

事例	「うつのみやレンタサイクル」 有料100円	
場所・主体	栃木県宇都宮市	
ねらい	まちなかでの来街者の利便性向上。	 
内容	<p>利用者は100円で利用できる。</p> <p>市営のレンタサイクル。貸出所はJR宇都宮駅周辺の市営駐輪場に併設している。</p>	
効果	<p>借りた場所に返却するだけでなく、複数ある返却場所を自由に選べることで、利用者の利便性が高い。</p> <p>台数も多く、利用者数が多い。</p> <p>低料金で利用できる、循環バスもあり、来街者が複数の交通手段を選択でき利便性が高い。</p> <p>まちなかの道路も路肩をカラー舗装で視覚的に分離し、自転車の走行しやすい環境がある。</p>	
備考		

まちなか交通「シニアカーレンタル」県内 【第2編 p83】

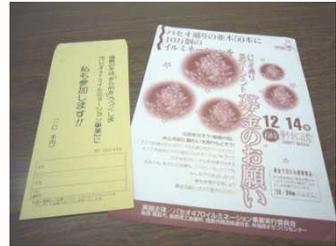
事例	シニアカーレンタル事業 【社会実験】	
場所・主体	会津若松市	
ねらい	まちなかでの高齢者等の交通手段を確保し、回遊性の向上を図る。	
内容	市内2箇所において無料でシニアカー(電動カート)を貸出。	
効果	初めての利用者が多く、シニアカーを体験する場として機能した。	
備考	高齢者等の回遊性を向上していくためには、シニアカーレンタル事業に加え、段差の解消などユニバーサルデザインの線的、面的整備の実施について検討していく必要がある。	

(5) 活動資金を集める

活動資金「市民参加による事業」**県外** 【第2編 p89】

事例	「きらきら応援団」
場所・主体	長崎県佐世保市
ねらい	まちなかの賑わい創出
内容	佐世保市の中心市街地において、毎年、冬に100万個のイルミネーションイベント「きらきらフェスティバル」が開催されている。 この電球購入費を「きらきら応援団」と称し、市民・企業等から一口千円の募金で賄っている。 まちづくりに参加できた実感できるような仕掛けづくりとして、募金をしてくれた人に、礼状とオリジナルバッジを出している。 集めた募金から、礼状とオリジナルバッジの経費を差し引いた部分を事業資金に充当している。
効果	期間中の来街者が増える。 毎年バッジを集めるため参加し、まちなかの賑わい創出への参加者意識の醸成。
備考	

活動資金「市民参加による事業」**県内** 【第2編 p89】

事例	「パセオ通り光のページェント」	
場所・主体	福島市 パセオ通り470イルミネーション事業実行委員会	
ねらい	元気を出そう！福島の街。 中心市街地に賑わいを取り戻そう。	
内容	パセオ通りでイルミネーションイベントを実施。 すべての並木に10万個のイルミネーションをつけて巨大なトンネルを作る。それを皆の夢として市民募金(1口1,000円)や企業協賛金を集めた。 関連イベントとして「ひかりのしずくフォトコンテスト」や、「光のしずく親善大使」を実施。	
効果	「フォトコンテスト」は多くの応募があり、優勝者の写真はワインボトルのラベルになり売り出され多くの市民が関心を寄せた。 期間中来街者数が増加し、まちなかの賑わい創出につながった。 資金を募金や協賛金の形をとり、新たなイベント資金として参考になる事業である。 駅前で同時期に実施した「星に願いを！」キャンペーンと連携し、相乗効果により来街者が増えた。	
備考	【関連事業】「星に願いを！」キャンペーン(福島駅周辺街路樹電飾事業実行委員会) 駅周辺に心のイルミネーションを灯そう」として、駅周辺でイルミネーションを実施。100円募金で、願いごとを書いたシールをボードに添付する取り組みを実施 中高生を始め若い人の参加が目立った。	

活動資金「ウェルカムチケット」県内 【第2編 p90】

事例	「ウェルカムチケット」【社会実験】	
場所・主体	いわき市	
ねらい	まちなかの回遊性の向上を図る 新規顧客の開拓などによるまちなかの収益性の向上を図る	
内容	<p>期間限定で実施したまちなか屋台村での支払手段として1セット2,000円(100円券×21枚綴り)のウェルカムチケットを発行した。</p> <p>事業に参加する飲食店・物販店等が提供するチケット使用者限定メニュー・サービスも共通チケットを使用できるようにした。</p>	
効果	チケットの販売、利用率が予想以上に高く、まちなか屋台村だけでなく既存飲食店等へも波及効果があり、賑わいや回遊性向上に貢献した。	
備考	チケットを購入できる場所が少なく利用できるメニュー・サービスが限定されるなど利用しづらいという意見もあった。参加個店を増やし、共通商品券のような性格のものとすると課題が解決されると考えられる。	

活動資金「自主財源を充実させる取組み」県外 【第2編 p91】

事例	「アーケードの大型ビジョンを使った広告事業」	
場所・主体	愛媛県松山市	
ねらい	イベントやまちづくりのための自主財源を確保する。	
内容	<p>商店街のアーケードの下に大型ビジョンを設け、そこを通行する人向けの広告を掲載し、広告料を集めるという仕組み。</p> <p>公共スペースであるアーケード内での広告活動は限定されるが、市とまちづくりに関する協定を結ぶことによって、情報発信事業を可能にした。</p>	
効果	<p>商店街を通る人をまちの資産として活用し、広告収入をイベントやまちづくり等の事業資金に活用できる。</p> <p>中心市街地活性化のモデルとして、経済産業省の「道路空間活用まちづくりモデル構築事業」として「戦略的中心市街地商業等活性化支援事業」に認定されている。</p>	大型ビジョンの様子
備考		

活動資金「自主財源を充実させる取組み」**県外**

事例	「エリアマネジメント広告」
場所・主体	全国
ねらい	地域におけるまちづくり活動資金（自主財源）の確保 「地域における屋外広告物のルール検討」 藤
内容	道路占有物に対する添加広告収入が、公益に充当する場合には、収入として認められる。 広告料収入の充当先として街頭、ベンチの整備・管理。イベント実施、公共的な地域活動など、道路環境の向上、地域の賑わい創出に関する部分に充当する場合はOKになった。
効果	まちづくりの活動資金を広告収入から確保できる。 基準を作ることによって、統一したまちなみが形成できる。
備考	【関連HP】 豊後高田市 http://www.city.bungotakada.oita.jp/dekigoto/syouwanomatititikoukengtakoukoku.jsp NPO 大丸有エリアマネジメント協会 【社旗実験】 http://www.ligare.jp/AreaAd/index.html https://www.surece.co.jp/mb/jpg/080311_Marunouchi_AreaAd.pdf

(6) 参考になるホームページ

歩いて暮らせるまちづくり

「持続可能な歩いて暮らせるまちづくり PR サイト」福島県HP

<http://www.pref.fukushima.jp/machidukuri/new/index.htm>(新しいまちづくり)

中心市街地活性化

「中心市街地のまちづくり・コンパクトなまちづくりを目指して」国土交通省HP

<http://www.mlit.go.jp/crd/index/pamphlet/04/index.html>

「中心市街地活性化基本計画」中心市街地活性化本部HP

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/chukatu/index.html>

商店街の活性化

「街元気(まちづくり情報サイト)」独立行政法人 中小企業基盤整備機構HP

<http://www.machigenki.jp/> (まちづくり情報サイト)

http://www.machigenki.jp/modules/info/example_program/index.php (まちづくり事例集)

「頑張る商店街77選」中小企業庁HP

<http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/shoutengai77sen/>

「まちづくり情報ナビゲーター」日本商工会議所HP

<http://www.jcci.or.jp/machi/index.html>

「商店街にぎわいPLAZA」全国商店街振興組合連合会のHP

<http://www.syoutengai.or.jp/> (商店街のある安心して暮らせるまちづくり)

http://www.syoutengai.or.jp/pdf/pdf_main.html (商店街活性化事業事例集)

まちなか交通システム

「社会実験の推進」国土交通省道路局HP

<http://www.mlit.go.jp/road/demopro/> (社会実験の推進)

<http://www.mlit.go.jp/road/road/bicycle/program/index.html>(自転車の活用)

「モビリティ・マネジメント」日本モビリティ・マネジメント会議HP

<http://www.plan.cv.titech.ac.jp/fujii/lab/jcomm.html>

「デマンド交通」全国デマンド交通システム導入機関連絡協議会HP

<http://www.demand-kyougikai.jp/>

みちづくりまちづくり

「みちづくりまちづくり」国土交通省HP

http://www.mlit.go.jp/road/road/century/century_index.htm

「農商工連携88選」中小企業庁HP

http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/noushoko/0800404jirei_88sen.htm

4 まちづくりのモデルパターン

ここでは、「歩いて暮らせる新しいまちづくりのモデルパターン概念図」を示し、各都市のまちづくりを進めるまちのイメージ（パターンA～C）を示します。

概念図は、生活圏を例に新しいまちづくりのイメージを伝えるものです。

（1）概念図

ここでは、生活圏全体の構成を記述していますが、パターンAをの圏域中心地を核として、周辺にB地区、C地区が存在しています。

（2）モデルパターンA（生活圏の母都市・7つの生活圏の中心部等）

A地区は、生活圏の中心地区をイメージしています。

生活圏域のあらゆる都市機能や交通結節機能が集中するまちをイメージしています。大学や専門学校、高校、高度・救急医療が可能な総合病院、百貨店や複数の商店街などがあり、「最寄品」に加え「買回り品」の店舗が集中することができる地区をイメージしています。

B地区、C地区を補完する機能・役割が必要です。

（3）モデルパターンB（生活圏の母都市に準ずる市町村等）

B地区は、A地区ほど大きくはありませんが、公共交通等でのアクセスが可能で、高校や図書館、総合病院、商店街等やC地区と合わせて地域の中心になるまちをイメージしています。

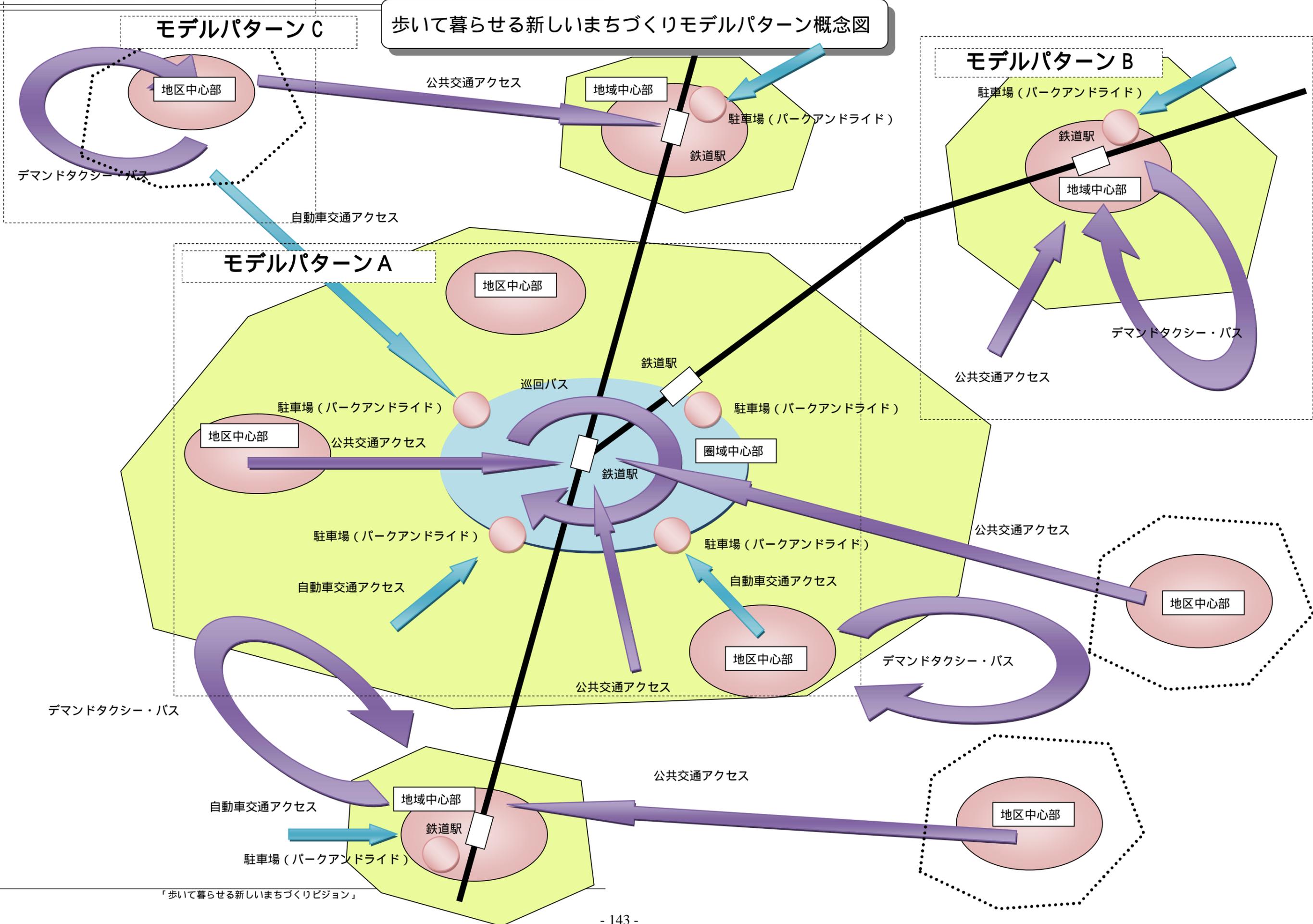
最寄品の商店やスーパーがあり、買回り品等の店舗も立地しているイメージです。

（4）モデルパターンC（その他のまち）

C地区は、生活の基本となる地区をイメージしており、小中学校、公民館等がある地区など、将来にわたりコミュニティが維持できるまちをイメージしています。

C地区には、生活に必要な最寄品が近くで買えることが必要です。地区にない場合は、隣接する地区と補完し合うことが必要であり、生活するためには、自動車に加えデマンド交通等の地域を移動できる公共交通の確保が必要となります。

歩いて暮らせる新しいまちづくりモデルパターン概念図



「歩いて暮らせる新しいまちづくりビジョン」

歩いて暮らせる新しいまちづくりモデルパターン概念図 モデルパターンA

まちなか機能

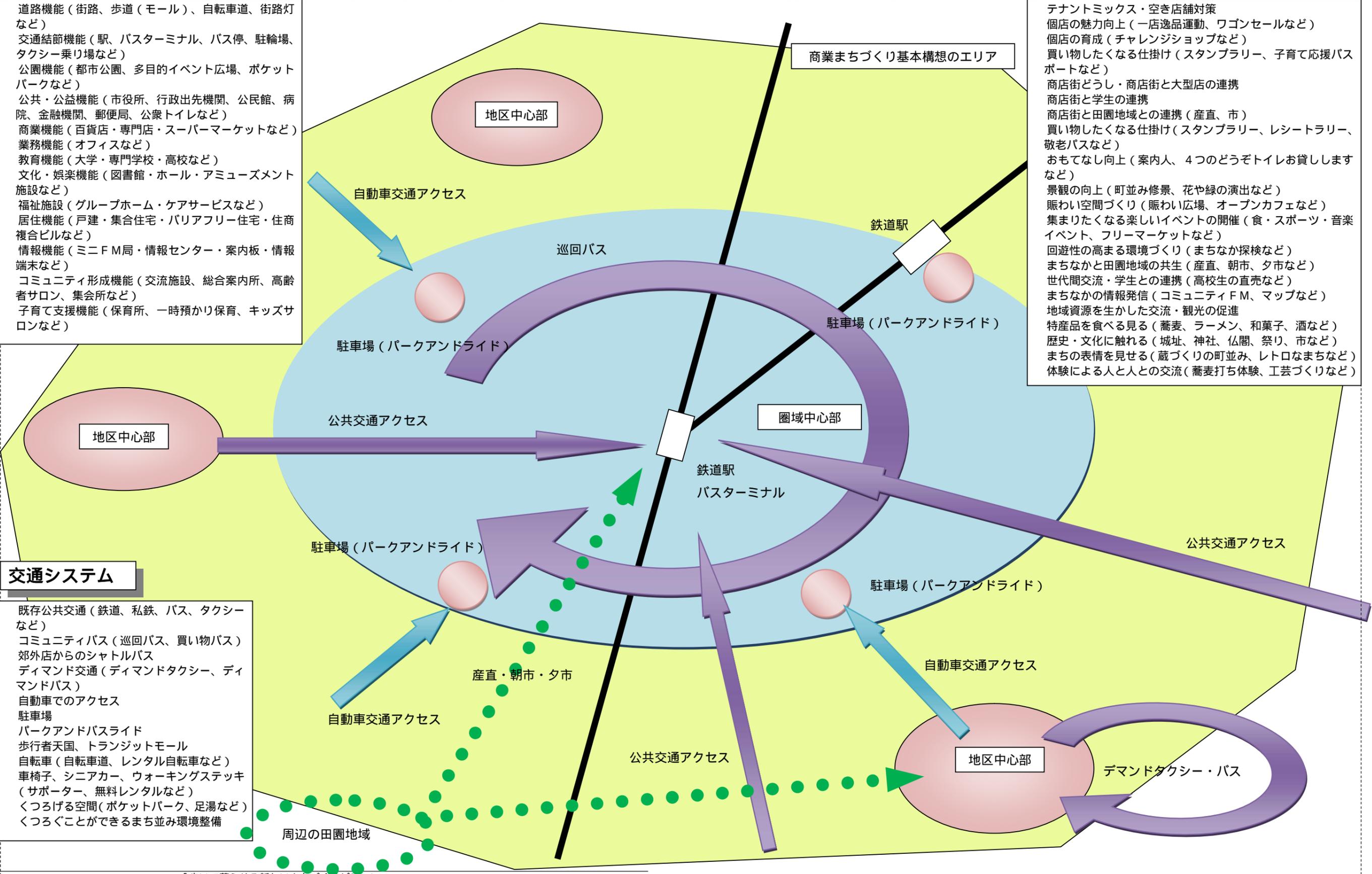
- 道路機能（街路、歩道（モール）、自転車道、街路灯など）
- 交通結節機能（駅、バスターミナル、バス停、駐輪場、タクシー乗り場など）
- 公園機能（都市公園、多目的イベント広場、ポケットパークなど）
- 公共・公益機能（市役所、行政出先機関、公民館、病院、金融機関、郵便局、公衆トイレなど）
- 商業機能（百貨店・専門店・スーパーマーケットなど）
- 業務機能（オフィスなど）
- 教育機能（大学・専門学校・高校など）
- 文化・娯楽機能（図書館・ホール・アミューズメント施設など）
- 福祉施設（グループホーム・ケアサービスなど）
- 居住機能（戸建・集合住宅・バリアフリー住宅・住商複合ビルなど）
- 情報機能（ミニFM局・情報センター・案内板・情報端末など）
- コミュニティ形成機能（交流施設、総合案内所、高齢者サロン、集会所など）
- 子育て支援機能（保育所、一時預かり保育、キッズサロンなど）

賑わい創出

- テナントミックス・空き店舗対策
- 個店の魅力向上（一店逸品運動、ワゴンセールなど）
- 個店の育成（チャレンジショップなど）
- 買い物したくなる仕掛け（スタンプラリー、子育て応援バスポートなど）
- 商店街どうし・商店街と大型店の連携
- 商店街と学生の連携
- 商店街と田園地域との連携（産直、市）
- 買い物したくなる仕掛け（スタンプラリー、レシートラリー、敬老バスなど）
- おもてなし向上（案内人、4つのどうぞトイレお貸ししますなど）
- 景観の向上（町並み修景、花や緑の演出など）
- 賑わい空間づくり（賑わい広場、オープンカフェなど）
- 集まりたくなる楽しいイベントの開催（食・スポーツ・音楽イベント、フリーマーケットなど）
- 回遊性の高まる環境づくり（まちなか探検など）
- まちなかと田園地域の共生（産直、朝市、夕市など）
- 世代間交流・学生との連携（高校生の直売など）
- まちなかの情報発信（コミュニティFM、マップなど）
- 地域資源を生かした交流・観光の促進
- 特産品を食べる見る（蕎麦、ラーメン、和菓子、酒など）
- 歴史・文化に触れる（城址、神社、仏閣、祭り、市など）
- まちの表情を見せる（蔵づくりの町並み、レトロなまちなど）
- 体験による人と人との交流（蕎麦打ち体験、工芸づくりなど）

交通システム

- 既存公共交通（鉄道、私鉄、バス、タクシーなど）
- コミュニティバス（巡回バス、買い物バス）
- 郊外店からのシャトルバス
- ダイヤモンド交通（ダイヤモンドタクシー、ダイヤモンドバス）
- 自動車でのアクセス
- 駐車場
- パークアンドバスライド
- 歩行者天国、トランジットモール
- 自転車（自転車道、レンタル自転車など）
- 車椅子、シニアカー、ウォーキングステッキ（サポーター、無料レンタルなど）
- くつろげる空間（ポケットパーク、足湯など）
- くつろぐことができるまち並み環境整備



「歩いて暮らせる新しいまちづくりビジョン」

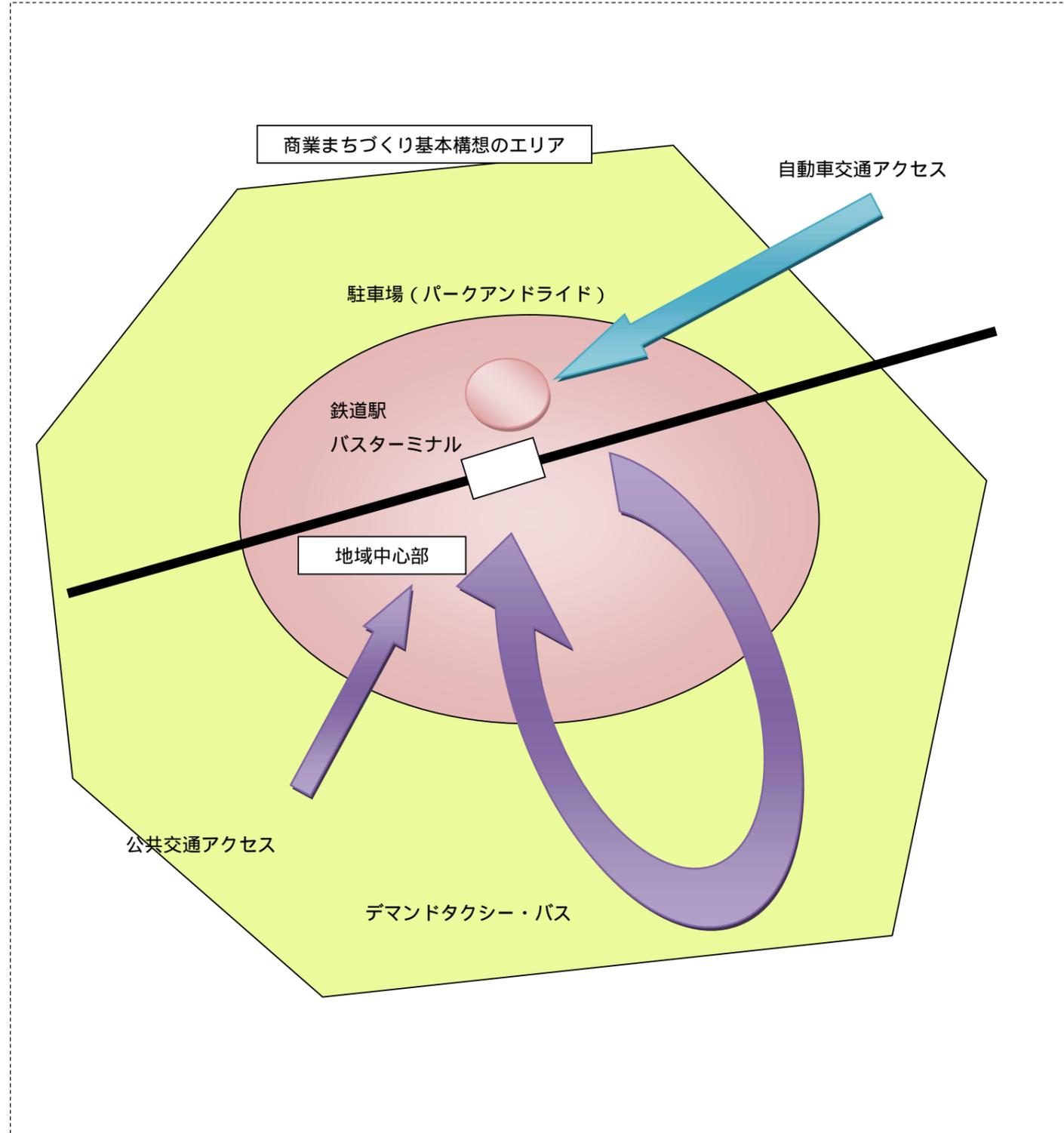
歩いて暮らせる新しいまちづくりモデルパターン概念図 モデルパターンB

まちなか機能

道路機能（街路、歩道（モール）、自転車道、街路灯など）
 交通結節機能（駅、バスターミナル、バス停、駐輪場、タクシー乗り場など）
 公園機能（都市公園、多目的イベント広場、ポケットパークなど）
 公共・公益機能（市役所、役場、行政出先機関、公民館、病院、金融機関、郵便局、公衆トイレなど）
 商業機能（専門店・スーパーマーケット・酒店など）
 業務機能（オフィスなど）
 教育機能（高校、中学校、小学校など）
 文化・娯楽機能（図書館・ホールなど）
 福祉施設（グループホーム・ケアサービスなど）
 居住機能（戸建・集合住宅・バリアフリー住宅・住商複合ビルなど）
 情報機能（ミニFM局・情報センター・案内板・情報端末など）
 コミュニティ形成機能（交流施設、総合案内所、高齢者サロン、集会所など）
 子育て支援機能（保育所、一時預かり保育、キッズサロンなど）

交通システム

既存公共交通（鉄道、私鉄、バス、タクシーなど）
 コミュニティバス（巡回バス、買い物バス）
 デマンド交通（デマンドタクシー、デマンドバス）
 自動車でのアクセス
 駐車場
 パークアンドバスライド
 歩行者天国、トランジットモール
 自転車（自転車道、レンタル自転車など）
 車椅子、シニアカー、ウォーキングステッキ（サポーター、無料レンタルなど）
 くつろげる空間（ポケットパーク、足湯など）
 くつろぐことができるまち並み環境整備



賑わい創出

テナントミックス・空き店舗対策
 個店の魅力向上（一店逸品運動、ワゴンセールなど）
 個店の育成（チャレンジショップなど）
 買い物したくなる仕掛け（スタンプラリー、子育て応援パスポートなど）
 商店街どうし・商店街と大型店の連携
 商店街と学生の連携
 商店街と田園地域との連携（産直、市）
 買い物したくなる仕掛け（スタンプラリー、レシートラリー、敬老パスなど）
 おもてなし向上（案内人、4つのどうぞトイレお貸ししますなど）
 景観の向上（町並み修景、花や緑の演出など）
 賑わい空間づくり（賑わい広場、オープンカフェなど）
 集まりたくなる楽しいイベントの開催（食・スポーツ・音楽イベント、フリーマーケットなど）
 回遊性の高まる環境づくり（まちなか探検など）
 まちなかと田園地域の共生（産直、朝市、夕市など）
 世代間交流・学生との連携（高校生の直売など）
 まちなかの情報発信（コミュニティFM、マップなど）
 地域資源を生かした交流・観光の促進
 特産品を食べる見る（蕎麦、ラーメン、和菓子、酒など）
 歴史・文化に触れる（城址、神社、仏閣、祭り、市など）
 まちの表情を見せる（蔵づくりの町並み、レトロなまちなど）
 体験による人と人との交流（蕎麦打ち体験、工芸づくりなど）

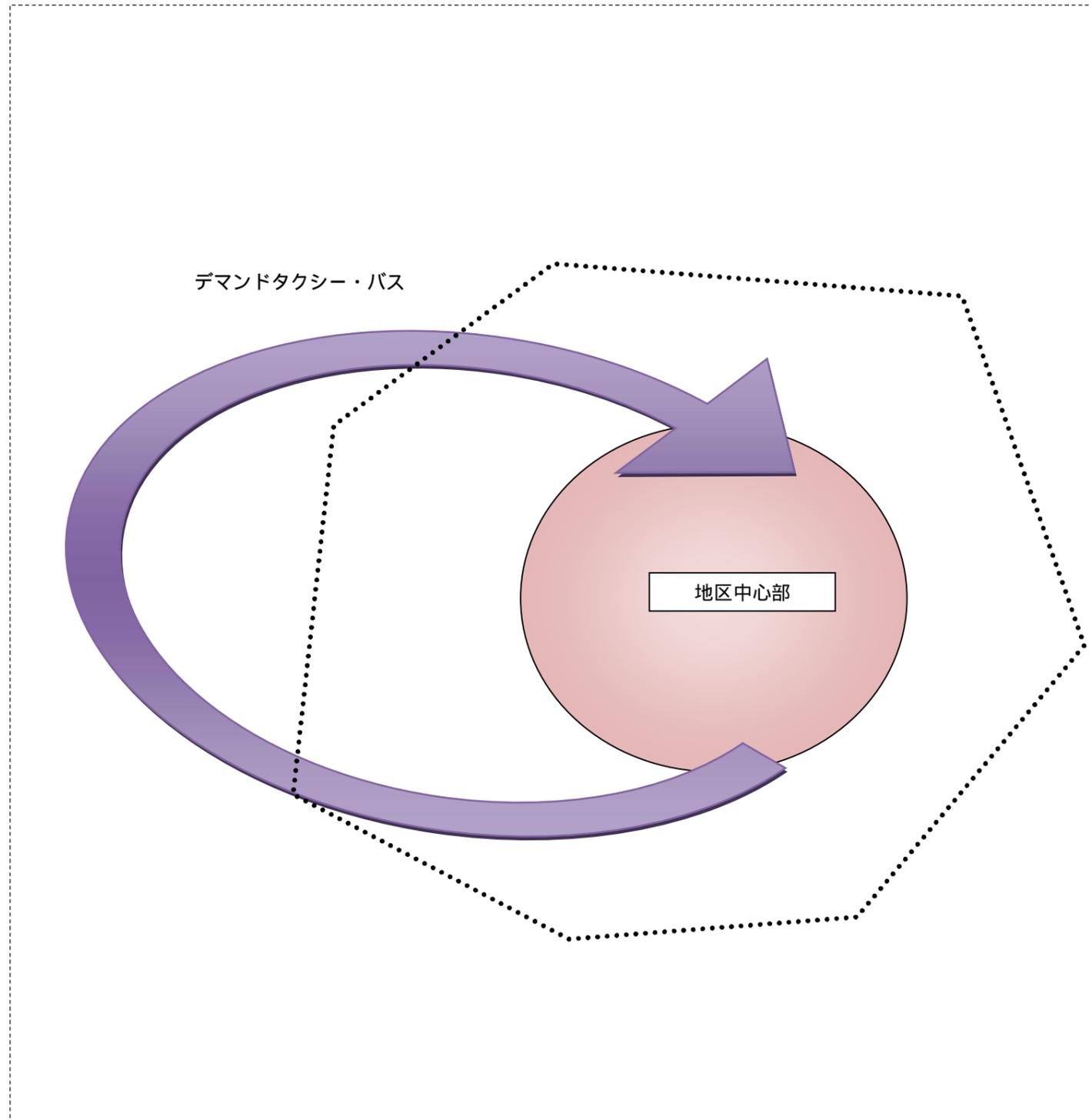
歩いて暮らせる新しいまちづくりモデルパターン概念図 モデルパターンC

まちなか機能

- <まちなか機能>
- 道路機能（街路、歩道（モール）、自転車道、街路灯など）
- 交通結節機能（バス停など）
- 公園機能（都市公園、多目的イベント広場、ポケットパークなど）
- 公共・公益機能（役場、公民館、医院、金融機関、郵便局、公衆トイレなど）
- 商業機能（専門店・スーパーマーケット・酒店など）
- 業務機能（オフィスなど）
- 教育機能（中学校、小学校等）
- 文化・娯楽機能（図書館・ホールなど）
- 福祉施設（グループホーム・ケアサービスなど）
- 居住機能（戸建・バリアフリー住宅など）
- 情報機能（案内板・情報端末など）
- コミュニティ形成機能（交流施設、総合案内所、高齢者サロン、集会所など）
- 子育て支援機能（保育所、一時預かり保育、キッズサロンなど）

交通システム

- <交通システム>
- 既存公共交通（バス、タクシーなど）
- コミュニティバス（巡回バス、買い物バス）
- ダイヤモンド交通（ダイヤモンドタクシー、ダイヤモンドバス）
- 自動車でのアクセス
- 駐車場
- パークアンドバスライド
- 自転車（自転車道、レンタル自転車など）
- 車椅子、シニアカー、ウォーキングステッキ（サポーター、無料レンタルなど）
- くつろげる空間（ポケットパーク、足湯など）
- くつろぐことができるまち並み環境整備



賑わい創出

- <賑わい創出>
- テナントミックス・空き店舗対策
- 個店の魅力向上（一店逸品運動、ワゴンセールなど）
- 個店の育成（チャレンジショップなど）
- 買い物したくなる仕掛け（スタンプラリー、子育て応援パスポートなど）
- 商店街どうし・商店街と大型店の連携
- 商店街と学生の連携
- 商店街と田園地域との連携（産直、市）
- 買い物したくなる仕掛け（スタンプラリー、レシートラリー、敬老パスなど）
- おもてなし向上（案内人、4つのどうぞトイレお貸ししますなど）
- 景観の向上（町並み修景、花や緑の演出など）
- 賑わい空間づくり（賑わい広場、オープンカフェなど）
- 集まりたくなる楽しいイベントの開催（食・スポーツ・音楽イベント、フリーマーケットなど）
- 回遊性の高まる環境づくり（まちなか探検など）
- まちなかと田園地域の共生（産直、朝市、夕市など）
- 世代間交流・学生との連携（高校生の直売など）
- まちなかの情報発信（マップなど）
- 地域資源を生かした交流・観光の促進
- 特産品を食べる見る（蕎麦、ラーメン、和菓子、酒など）
- 歴史・文化に触れる（城址、神社、仏閣、祭り、市など）
- まちの表情を見せる（蔵づくりの町並み、レトロなまちなど）
- 体験による人と人との交流（蕎麦打ち体験、工芸づくりなど）

5 用語集

あ

「アクティブシニア」【第2編 p27/p88】

元気で自分なりの価値観をもち、仕事や趣味に意欲的であり、社会に対してもアクティブな行動を起こす新世代のシニアのことです。

「アンテナショップ」【第2編 p62/p70/p72】

地域特産品等の紹介や販売、観光等の情報発信等を行うなど人、モノ、情報の交流の拠点となる店舗のことです。

「一店逸品」【第2編 p35/p59】

商店街における個店の魅力向上の取組みのひとつ。参加店で研究会等を作り各個店の逸品を発掘・開発、磨き上げを図ることでココロときめく、こだわりのある自慢の商品・サービスを創り出すことです。

「NPO法人」【第1編 p14/p18/p19】

NPOは、Non Profit Organization（非営利組織）の略で、企業のように営利目的で活動しない社会貢献を目的とした組織のことです。

日本では、特定非営利活動促進法（NPO法）が平成10年（1998）12月に施行され、平成17年（2005）には2万団体を超える数に成長しており、草の根の市民団体と認識されています。その活動は多くのボランティアによって支えられていますが、経費や謝礼を支払われているケースもあります。

「オープンカフェ」【第2編 p47/p65/p86】

歩道や広場等にイス、テーブルなどを設置して休憩や読書等ができるくつろぎの場としたりコミュニケーションの場となる野外に設置されたカフェのことです。

か

「カーフリーデー」【第2編 p82】（カーフリーデージャパンヨーロッパカーフリーデー日本公式サイト）

カーフリーデーは、都心部において1日マイカーを使わない地区を創り出し、市民一人一人が車のない都市環境を体験しその変化を実感し、同じ日に世界の市民とともに考える取組みです。毎年9月22日にモビリティウィークの中心事業として実施され、ヨーロッパを中心に広がっている。国内では、横浜市等6都市が参加しています。

（関連機関：ヨーロッパモビリティウィーク運営委員会、横浜カーフリーデー実行委員会、さいたまカーフリーデー実行委員会、松本市ノーマイカーデー推進市民会議、名古屋カーフリーデー協議会、（特）ふくい路面電車とまちづくりの会、なはカーフリーデー実行委員会）

「ガイドライン (guide line)」【はじめに p】

ある行動に対する大まかな指針や目指すべき目標などを明文化し、その具体的な方向性を示すものことです。

本ビジョンでは、第2編「新しいまちづくりの具体的ガイドライン」で第1編において示した新しいまちづくりの「基本目標」を実現化するための「実行戦略」等を事例を交えて紹介しています。

「買回り品」【第1編 p11】(経済産業省の商業統計データ業種分類を引用)

買物をする場合比較的遠くまで出かけて行って品質や価格の良し悪しを見回って購入するもので、衣料品や農耕用品、書籍・文房具、スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器、時計・眼鏡、家具・建具・畳、陶磁器・ガラス器等をいう。買回り品を主に扱っている商業施設は、「広域な商圈」を持ち、代表的な例としては、電化製品・衣料品の専門店や百貨店等があります。

「キッズサロン」【第2編 p46/p48/p90】

親子で遊べるスペースや子育ての情報交換の場を提供したり、子育て相談を実施する子育て支援の施設のことです。

「交通白書」【第1編 p3】

交通事故の発生件数、死者数(うち高齢者)、傷者数、事故類型、原因等、交通安全活動及び交通事故の実態についてまとめた資料で、毎年発行されます。交通安全対策を推進する資料として活用するものです。

「国勢調査」【第1編 p1】

国が行政の基礎資料を得るために、人口およびそれに関連する各種事項(性別、年齢、職業等)について全国一斉に行う調査ことです。第1回の調査は大正9年(1920)に実施され、10年ごとに本調査、その間の5年ごとに簡易調査が行われます。最近では平成17年(2005)に簡易調査が実施されました。

「コミュニティFM」【第2編 p46/p72】

市町村の一部地域において、地域のイベントや話題、商店街やまちづくりの情報など、地域に密着した情報を提供する放送のことです。

「コンパクトシティ」【第1編 p14】【第2編 p35】

住居、働く場、学校、病院、文化・娯楽施設等の日常の生活に必要なさまざまな施設や機能が身近な場所にコンパクトに整っており、誰もが不便なく、自動車に過度に依存しなくても必要なサービスを得ることができる都市のことです。

さ

「次世代路面電車（LRT）」【第1編 p13/p14/p16】【第2編 p79】

LRTは、Light Rail Transit の略で、社会・環境への影響が少ない低床式車両の活用や軌道・電停の改良による乗降の容易性、定時性、速達性、快適性などの面で優れた特徴を有する次世代の軌道系交通システムのことです。

近年、道路交通を補完し、人と環境にやさしい公共交通として再評価されており、1978年カナダのエドモントンで最初に導入された。欧州では、フランスのナントで1985年に導入され、各国で広まるきっかけとなった。現在、世界では約90の地域で運行されています。日本では、平成18年(2006)4月に富山市で新設LRTが導入され、まちづくりと一体となった整備・利用がされており、堺市や宇都宮市、京都市などでも検討されています。

「社会実験」【第2編 p26/p31/p34/p42/p44/p95等】

新たな施策の展開や円滑な事業執行のため、社会的に大きな影響を与える可能性のある施策の導入に先立ち、市民等の参加のもと、場所や期間を限定して施策を試行・評価するものです。

本県では、平成18年度と19年度に郡山市、福島市、会津若松市、いわき市で「歩いて暮らせるまちづくり社会実験」を実施しました。

「ショッピングモール」【第2編 p61】

ショッピングセンターともいい、複数の小売店舗が集まった商業施設のことです。

「人口集中地区（DID）」【第1編 p5】

国勢調査において設定される統計上の地区のことです。市区町村の区域内で人口密度が4,000人/km²以上の基本単位区が互いに隣接して人口が5,000人以上となる地区に設定されます。

た

「タウンセンターマネジメント」【第1編 p13】

持続可能な中心市街地をつくるために、地方自治体や商業者・民間事業者・地権者など官民の関係者が協働し、ビジョンと戦略を共有し、都心を一つのショッピングセンターのように捉え、モール整備、駐車場整備、防犯活動、テナント戦略、商品戦略、顧客開拓、プロモーション活動などを実施するマネジメント組織のことです。

(国土交通省 HP より https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/lrt/lrt_index.html)

「タウンマネージャー」【第2編 p29/p35】

中心市街地活性化を推進する上で、その活動の起点となり、さまざまなまちづくり活動の総合的な調整を行い、取組み全体を適切に推進していく役割を担う人のことです。

「タウンモビリティ」【第2編 p83】

イギリスで広く普及しているショッピングモビリティの概念をまち(タウン)に拡大し「タウンモビリティ」と名付けたものとされており、電動スクーター(三輪・四輪で時速6km以下)や車椅子、カートなどを商店街に用意し、スムーズな移動が難しい人々に無料で提供し、ショッピングやまちの諸施設を利用できるようにするシステムのことです。

「地域の資源」【第1編 p18/p22】【第2編 p73】

地域に存在する特徴的なもので「まちづくりに活用可能なもの」です。

交流・観光の魅力的な資源となるとともに地域のアイデンティティや愛着・誇りの向上にも役立ちます。地元産の農林水産物や製品、産業、商店街、城址、神社・仏閣、歴史、文化、まち並みなどの景観、自然、人などの有形無形の様々なものがあります。

「中心市街地活性化基本計画」【第1編 p8/p14】

「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」に基づいて策定する計画で、中心市街地の位置及び区域、目標、公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項、商業等の活性化、一体的推進のために必要な事項など、各市町村で実施しようとする中心市街地活性化の基本的な事項を定めるものです。

「チャレンジショップ」【第2編 p47/p59/p65】

新規創業意欲にあふれ、将来自分の店舗を持ちたいと考えている起業家等に対し、商工団体等が低廉な負担金で実験的にミニ店舗を一店期間貸し出すとともに、経営指導、経営支援、アドバイス等の支援を行うものです。

「デイサービスセンター」【第2編 p53】

在宅の要介護等高齢者に対し、日帰りで、入浴、排せつ、食事等の介護、生活等に関する相談、助言、健康状態の確認その他日常生活上の世話及び機能訓練を行う施設のことです。

「テナントミックス」【第1編 p22】【第2編 p56】

商業施設の魅力を高めるため、商業施設を構成するテナント(店舗)の業種・業態について最適な組み合わせを行うことです。

「デマンド交通」【第2編 p78】(全国デマンド交通システム導入機関連絡協議会 HP)

デマンド交通は、目的地に直行する通常のタクシーとは異なり、他の人も乗り合っ
て目的地に送迎するサービスで、タクシーの便利さをバス並みの料金で実現する交通システムのことです。利用者は「情報センター」に電話で利用時間帯と目的地を告げ、予約をします。車は乗り合う人を時間に合わせて順に迎えに行き、全ての人を目的地まで送ります。南相馬市(小高地区)で平成14年(2002)1月に導入以来、県内外で導入されています。

「田園地域」【第2編 p72】

まちの周辺に広がる農地を含む自然豊かな地域です。

新しいまちづくりでは、多様な歴史、伝統、文化が息づく「まちなか」と、豊かな水や緑が織り成す美しい自然、ゆとりある空間、優れた景観を持つ「田園地域」の共生・交流を大切にしたまちづくりを目指しています。

「都市交通調査（パーソントリップ調査）」【第1編 p4】

都市圏に住む、一人ひとりの一日のすべての移動（どのような人が、いつ、どこからどこへ、何の目的で、どのような交通手段で移動したか）をとらえる交通調査です。調査結果をもとに都市の交通問題を分析し、将来の交通計画をつくる基礎資料とします。

本県では、郡山都市圏（S63、H18）といわき都市圏（H元、H13）で実施されており、まちづくり、道路、公共交通（鉄道、バス等）等の整備に利用されています。

は「パターンダイヤ」【第2編 p78】

電車やバスなどの主に公共交通の運行の際に、ある一定時間間隔で同じ形態で繰り返されるダイヤのことです。時間間隔としては、20分・30分・60分等の60の約数が多いです。

「ビジョン（vision）」【はじめに p】

将来の理想、構想、未来像、展望（計画）、見通しをいいます。

本ビジョンでは、現状や問題点等を踏まえ、本県のまちづくりの将来像を示しています。

「PDCAサイクル」【第2編 p96】

PDCAサイクルとは、品質管理を構築したウォルター・シューハート、エドワーズ・デミングらによって提唱された管理サイクル・マネジメントサイクル手法の一つです。業務を計画通りスムーズに進め一周ごとにサイクルを向上させ継続的な業務改善をしてゆく手法であるため、まちづくりを進める際に有効な手法です。

- 1 Plan（計画）：従来の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成する。
- 2 Do（実施・実行）：計画に沿って業務を行う。
- 3 Check（点検・評価）：業務の実施が計画に沿っているかどうかを確認する。
- 4 Act（処置・改善）：実施が計画に沿っていない部分を調べて処置をする。

ま「まちづくり団体」【第1編 p19】

まちづくり会社や旧TMO（タウン・マネジメント機関）等、まちづくりを事業活動として行う会社・団体のことです。

市町村や商工会議所・商工会等が出資した「株式会社」「NPO」「振興公社」等様々な形態があり、タウンマネージャーを置くなど、地域独自のまちづくりを進める重要な役割を担っています。

「モビリティマネジメント」【第2編 p78】（日本モビリティマネジメント会議 HP より引用）

渋滞や環境、あるいは個人の健康等の問題に配慮して、過度に自動車に頼る状態から公共交通や自転車などを『かしこく』使う方向へと自発的に転換することを促す、一般の人々や様々な組織・地域を対象としたコミュニケーションを中心とした持続的な一連の取り組みのことです。

「最寄品」【第1編 p11】（経済産業省の商業統計データ業種分類を引用）

日常よく家庭で食べたり使ったりする食料品や雑貨品をいい、比較的近くの店で購入するもので、食料品、菓子・パン、酒、米穀類、雑貨品、医薬品・化粧品、野菜・果実等をいいます。最寄品を扱う代表的な例は、商店やスーパーマーケットが上げられ、顧客のリピート率が非常に高くなっています（週に2～3回）。

や

「ユニバーサルデザイン」【第1編 p17/p20】

年齢や性別、身体的能力などの違いにかかわらず、初めからすべての人が使いやすいように、製品や建物、空間をデザインしようとする考え方です。1990年に米国のノースカロライナ州立大学の故ロン・メイス教授によって提唱されました。

（ふくしまユニバーサルデザインの HP より）

http://www.pref.fukushima.jp/kenmin/u_d/fud/fud_b005.html)

「ヨーロッパモビリティウィーク」【第2編 p82】

（カーフリーデ-ジ ャパン ヨ-ロッパ カーフリー-日本公式サイト参照）

カーフリーデーを発展させた欧州委員会(環境総局)のプロジェクトで、毎年9月16～22日に実施される。環境問題を都市交通の面から対処していくため、また街に人中心の賑わいを創り出していくため、「車の使い方」を見直そうという取組み。都市交通を考える交通週間として位置づけられ、公共交通機関・自転車・生活道路・緑の道等のほか、都市文化、公共空間、健康、安全等が掲げられ、毎年決められるテーマに従い実施されています。2007年のテーマは「人のためのみち空間」。2008年は「みんなにきれいな空気を」。

ら

「ライフサポートアドバイザー（LSA）」【第2編 p53】

市町村の委託により高齢者向け優良賃貸住宅、登録住宅等に居住している高齢者に対して、必要に応じて日常の生活指導、安否確認、緊急時における連絡等のサービスを行う人です。

わ

「ワーキング・グループ」【第2編 p35】

事業を実施する場合に、部門毎に専門的に調査・検討する実働グループのことです。

「ワークショップ」【第2編 p25】

「ワークショップ(workshop)」という英語のもともとの意味は、「工房」「作業場」など、共同で何かを作る場所を意味していますが、一般的には、講義など一方的な知識伝達のスタイルではなく、参加者が自ら参加・体験し、グループの相互作用の中で何かを学びあったり創り出したりする、「双方向的な学びと創造のスタイル」のことです。